

施策番号	26	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市公園・緑の管理

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。			
事業の概要	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など） 			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">公園植栽の維持管理</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">354公園</td> </tr> </table>	公園植栽の維持管理	目標値	354公園
公園植栽の維持管理	目標値	354公園		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・357か所の公園及び緑地の維持管理を実施しました。 主な事業 <ul style="list-style-type: none"> 4月 維持管理業者に、現場説明を実施しました。 5月～12月 芝刈りを実施しました。 10月 中間検査の実施、来年度の植栽維持管理の予算化しました。 12月～3月 在来種の樹木等の剪定を実施しました。 3月 現地確認、完了検査を実施しました。 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	市民の要望等を調整しながら、公園及び緑地植栽の維持管理が実施できました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	供用開始から40年以上経過し、樹木の巨大化、老木化が進んでいるため、適切な剪定の実施や専門家による点検が必要となっています。	
改善目標	年に2回、樹木点検を実施し、異常が見られた樹木については、樹木医による診断を実施し、適正な樹木管理を実施します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など） 		
R5年度 成果指標	公園及び緑地植栽の維持管理	目標値	360公園

施策番号	27	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	経済部 産業振興課		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地率向上を図ります。		
R4年度事業計画	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R4年度成果指標	新規立地企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	市内への新規立地企業等による工場立地法の届出や相談等に対し、適正に対応しました。 ・工場立地法(変更)の届出件数：6件 ・法令解釈等の相談件数：6件	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	工場等の新規立地時に加え、増築等の土地の形状の変更時においても、適正な指導等を実施し、目標値である「敷地内の緑地率20%以上」を達成することができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	なし	
改善目標	なし	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R5年度 成果指標	工場立地法が対象となる新規立地企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

施策番号	28	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号	26(2-3)		
---------------	---------	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。			
事業の概要	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園2公園の供用を開始します。 8月 かみかわ西公園 3月 たかやま東公園 			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">新規公園面積</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">0.7ha</td> </tr> </table>	新規公園面積	目標値	0.7ha
新規公園面積	目標値	0.7ha		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	・土地区画整理事業施行者の公園整備のスケジュール変更に伴って、街区公園の供用開始は令和5年度上半期に延期となりました。	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	未達成であった	
2	土地区画整理事業地内で整備する街区公園の工事遅延により、土地区画整理事業施行者からの公園引渡しが遅れていることから供用開始ができなかったが、今後、速やかに供用開始ができるよう関係機関と調整を図ります。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	土地区画整理事業施行者の公園整備のスケジュールが流動的で、市民へのアナウンスが難しい状況です。	
改善目標	土地区画整理事業地内で整備する街区公園等について、関係機関と密に協議を行うことにより、正確に市民への供用開始のアナウンスができるよう調整を行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。 ・街区公園2公園、近隣公園1公園の供用を開始します。 6月 みどりの東近隣公園 8月 かみかわ西公園 3月 たかやま東公園		
R5年度 成果指標	新規公園面積	目標値	1.5ha

施策番号	29	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。 新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。		
R4年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R4年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ●以下のとおり業務委託を発注しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・樹木剪定業務（廃校含む）：延べ55校8園 ・樹木害虫駆除及び防虫処理24校2園 ・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥を行う） また、幼稚園2園については、芝の状況を鑑みて各1回の芝刈等委託を実施。 ○新設校の建設にあたり、植栽整備を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> （いずれも令和4年度内完成） ・香取台小学校 ・研究学園小学校 ・研究学園中学校 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	<p>芝生整備校において、芝の適正な維持のため、管理業務を発注しました。各校、年3回の芝刈り・除草・施肥を委託しています。（吉沼小、葛城小、上郷小、九重小、東小、竹園東小、春日学園、桜中、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園）</p> <p>また、豊里の杜幼稚園（予定地）及び並木幼稚園（廃園）の2園については、芝の状況に鑑みて各年1回の芝刈等委託を実施しました。</p> <p>芝以外の樹木については、適切な植栽管理に努め、校内の植物・生物の生育環境の維持管理に寄与しました。新設校建設にあたり、令和4年度末完成の3校について植栽の整備を行いました。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	植栽維持管理について、教員の働き方改革等の観点から植栽剪定等を業者へ委託する機会が増えており、植栽の維持管理費の負担増加が課題です。	
改善目標	引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<p>■事業計画及び概要：本年度、校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。</p> <p>校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。</p> <p>■事業目的：学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。</p> <p>また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。</p>		
R5年度 成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	———

施策番号	30	(2-3)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化			
事業の概要	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 4～3月 周知活動 5～8月 制度内容の見直し 2・3月 活動報告書提出依頼 			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">アダプト・ア・パーク参加団体数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">39団体</td> </tr> </table>	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	39団体
アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	39団体		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・団体数の維持や増加を図る必要があるため、実施要綱の見直しやホームページやチラシ作成による周知活動を実施します。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・41団体（うち1団体休止中）がのべ69公園で活動しました。 ・22団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。 ・11月から「つくば市緑の表彰」の募集を行い、「緑の市民協同部門」に4団体、「緑の事業活動部門」に1団体応募がありました。 ・3月に各団体に事業報告等の依頼を出しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	令和4年度は令和3年度と比較して、参加団体数が2団体増えたためです。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	アダプト・ア・パーク事業がまだ市民に広く認知されていないことです。	
改善目標	登録団体数の増加を目指し、チラシを新規作成し、窓口配布や区会に回覧を実施することで周知を図ります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化 （空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃、植栽の企画提案及び実施） <ul style="list-style-type: none"> ・アダプト・ア・パーク事業 <ul style="list-style-type: none"> 4・5月 清掃用具などの配布 4～3月 周知活動 6～9月 チラシの作成 2・3月 活動報告書提出依頼 		
R5年度 成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	42団体

施策番号	31	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要		
担当課・室	市民部 市民協働課	
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。	
事業の概要	公共的な空間を季節の花で飾るとともに、市内の環境美化を行うため、地域で活動する団体へ花苗を配布し、市民協働による花壇等の維持管理を行います。	
R4年度事業計画	5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布	
R4年度成果指標	花苗配布団体数	目標値 145

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<p>【上半期】春の花苗配布については、昨年度より7団体多い151団体へ9,005ポットを、計画通り3日間で配布しました。</p> <p>【下半期】秋の花苗配布については、昨年度より7団体多い147団体へ8,860ポットを、計画通り3日間で配布しました。</p> <p>上記に加えて、センター地区花壇に年間を通して1,200ポットを花植えし、合計して団体へ19,065ポットを配布しました。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	花苗配布については、春・秋ともに目標値を超える145以上の団体へ合計19,065ポット配布することができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	来訪者への歓迎の気持ちを発信できるように、より公共的な空間で花を管理していただく方法を検討する必要があります。また、参加団体を増やすために、予算効率の向上を図る必要があります。	
改善目標	より多くの参加団体に花苗の配布ができるよう、現在より安価でありながら来訪者への歓迎の気持ちを伝えられるような花を選定するとともに、より公共的な空間に花壇を設置するための情報提供を行うことで、活動団体の意欲向上に努めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	5月下旬～6月上旬 春の花苗配布 10月下旬～11月上旬 秋の花苗配布		
R5年度 成果指標	花苗配布団体数	目標値	150

施策番号	32	(2-3)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。		
R4年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地等について、地区計画の決定を行います。		
R4年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	—

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	関係課との協議を踏まえて作成した大穂地区地区計画及び吾妻第四地区地区計画の原案について、都市計画決定の手続を進め、つくば市都市計画審議会にて可決され、令和5年2月21日に都市計画決定しました。	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	-	
-	引き続き必要に応じて担当課・機関との協議を行っていきます。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	課題なし	
改善目標	-	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	研究学園地区における公務員宿舎等跡地等について、地区計画の決定を行います。		
R5年度 成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	-

施策番号

33 (2-4)

関連施策番号

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要				
担当課・室	経済部 観光推進課			
事業の目的	各施設の良い自然環境を活用した誰もが気軽に参加できる芋掘り体験などを通じて、自然と触れ合うきっかけづくりを目的に実施しています。			
事業の概要	筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森でサツマイモ掘り、しめ縄作り、ガーデニングなどを行います。ふれあいの里でのそば打ち体験及び染色体験は、昨年度に続き今年度もコロナ感染拡大防止のため休止します。			
R4年度事業計画	<p>【筑波ふれあいの里】 サツマイモ掘り 5回</p> <p>【豊里ゆかりの森】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースキャビンの改修など、適切な施設の管理を行います。 ・施設の特性をいかし、ジャガイモ掘り、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。 ・6月 ジャガイモ掘り 1回 ・10月 サツマイモ掘り 1回 ・12月 しめ縄作り 1回 ・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数 【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者</td> <td>目標値</td> <td>【筑波ふれあいの里】100名 【豊里ゆかりの森】実施回数：55回、参加者数：688名</td> </tr> </table>	【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数 【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者	目標値	【筑波ふれあいの里】100名 【豊里ゆかりの森】実施回数：55回、参加者数：688名
【筑波ふれあいの里】体験事業参加者数 【豊里ゆかりの森】実施回数、参加者	目標値	【筑波ふれあいの里】100名 【豊里ゆかりの森】実施回数：55回、参加者数：688名		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>課題、改善が必要な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場にWi-Fi環境がないため、整備を行い、利用者の利便性や快適性を図る必要があります。 ・各施設の老朽化が進んでいるため、改修を行い、施設の魅力の向上を図る必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者が減少していたため、収穫体験イベントは、参加人数や時間を分け実施し、教室活動については、回数を増やすなど参加の機会拡大を促す必要があります。
年間 (4～3月分)	<p>【筑波ふれあいの里】 サツマイモ掘り参加者数 ・11月12日・・・18名、11月13日・・・28名、11月20日・・・30名、12月4日・・・36名 12月11日・・・25名 合計137名</p> <p>【豊里ゆかりの森】 年間を通して通常受入実施。コンテナガーデン教室などの各種教室やサツマイモ堀等のイベントを実施しました。 全48回、計1,160名</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験(3回 483名) ジャガイモ堀体験：1回219名、サツマイモ堀体験：1回226名 しめ縄づくり体験：1回38名 ●教室(45回 677名) コンテナガーデン教室：8回109名、陶芸教室：20回163名、昆虫教室：17回405名
目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	おおむね目標どおり達成した
4	<p>【筑波ふれあいの里】 サツマイモ堀体験は、参加者137名で目標を達成し、多くの施設利用者に作物収穫の喜びを体感してもらうことで自然とふれあうきっかけづくりができました。</p> <p>【豊里ゆかりの森】 キャンプ場の予約方法に従来の電話受付とともに、R4年6月からインターネット予約システムを導入しました。目標55回686名に対し実績48回1,160名：おおむね目標どおり達成しました。</p>
課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	<p>【筑波ふれあいの里】芋掘り体験については、特に課題はありません。現在、コロナの影響で休止中のそば打ち体験、染色体験については、指導者の高齢化による指導者不足が課題となっています。</p> <p>【豊里ゆかりの森】 宿舍あかまつデッキ改修工事や工芸館展示棟内装改修等の工事期間中、施設が使用できないため、施設利用者への影響が課題となります。</p>
改善目標	<p>【筑波ふれあいの里】 体験事業再開に向けR5年度は、新たな指導者選択と事業内容を検討して結論付けます。</p> <p>【豊里ゆかりの森】 積極的にインターネット等(ホームページ)による宣伝活動を行い、集客に努めます。 また、R5年度は園路周遊コース整備工事、宿舍あかまつデッキ改修工事等をする予定(豊里ゆかりの森)となっており施設が利用できないため、理解が得られるよう施設利用者への周知を行っていきます。</p>
つくば市環境審議会の意見	
評価	—
—	

令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票

R5年度事業内容	<p>【筑波ふれあいの里】 ・サツマイモ・インゲン豆収穫体験事業 5回</p> <p>【豊里ゆかりの森】 ・宿舍あかまつデッキ改修工事、展示棟内装改修工事、周遊コース整備工事、テニスコート改修工事、スペースキャビン改修工事(第2期)、アスレチック遊具更新工事など、適切な施設の管理を行います。 ・施設の特徴をいかし、ジャガイモ掘り、しめ縄作り等の体験や陶芸、ガーデニング等の教室活動を実施します。 ・6月 ジャガイモ掘り 1回 ・10月 サツマイモ掘り 1回 ・12月 しめ縄作り 1回 ・陶芸等の体験事業 ガーデニング、陶芸等各種教室の開催</p>		
R5年度成果指標	<p>【筑波ふれあいの里】 体験事業参加者数</p> <p>【豊里ゆかりの森】 実施回数、参加者数</p>	目標値	<p>【筑波ふれあいの里】 80名</p> <p>【豊里ゆかりの森】 実施回数：55回 参加者数：700名</p>

施策番号	34	(2-4)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村体験事業を実施します。		
事業の概要	委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験イベント等を年間で実施します。		
R4年度事業計画	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理 3. 森林ボランティア活動の推進 4. 活用事業（里山体験事業） 自然・田舎体験 3回/年 5. 農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 摘み取り体験 9回/年		
R4年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値	500名

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア参加人数 90名 ・里山体験事業参加人数 52名 ・ブルーベリー摘み取り体験参加人数 373名 ・ブルーベリー剪定講習会参加人数 29名 <li style="text-align: center;">合 計 544名 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	体験イベント参加者数が目標に達したためです。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標		
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理 3. 森林ボランティア活動の推進 4. 活用事業（里山体験事業） 自然・田舎体験 3回/年 5. 農業団体によるブルーベリー摘み取り体験事業 摘み取り体験 9回/年		
R5年度 成果指標	体験イベント参加者数	目標値	500名

施策番号

35 (2-4)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境政策課
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパスコース）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。
事業の概要	・湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やすため、市内のフットパスコースを利用した自然環境学習をはじめとする体験型の学習を実施します。
R4年度事業計画	・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業等の体験型の学習を実施します。 ①筑波山自然環境教育事業 4回 ②桜川探検隊事業 2回
R4年度成果指標	筑波山自然環境教育事業の実施回数及び参加者数
	目標値 6回 100名

進捗状況・実績			
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	「昆虫探し大作戦」(荒天のため中止した事業)については、テーマを再考し、下半期に実施します。	
年間 (4～3月分)	<p>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業等の体験型の学習を計4回実施しました。</p> <p>①筑波山自然環境教育事業 「里山ウォーク 桜川を歩く」5月15日実施 15名 「谷津田の生き物調査」7月16日実施 10名 「昆虫探し大作戦」(荒天のため中止) 「筑波山麓の里山散策と木の葉のスケッチを通しての環境学習」11月20日実施 4名 (↑昆虫探し大作戦の代替としてテーマを再考して、事業を実施しました。) 「つくば市周辺の『自然』を感じて・学ぶツアー」3月4日実施 20名</p> <p>②桜川探検隊事業 「野外観察、カヌー体験」8月23日実施 11名 「森の虫たちの冬じたく、森のめぐみを学ぶ」11月13日実施 11名</p>		
目標に対する年度末の達成状況及び成果			
評価	一部未達成であった		
3	実施回数については、目標を達成しましたが、参加者数が少なく、目標値に届きませんでした。		
課題及び次年度へ向けた改善目標			
課題	市民ニーズを取入れながら、自然環境の価値や環境保全への意識が高まる事業を検討する必要があります。		
改善目標	市民が参加しやすいプログラムを検討します。		
つくば市環境審議会の意見			
評価	-		
-			

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<p>・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに自然環境教育事業等の体験型の学習を実施します。</p> <p>①筑波山自然環境教育事業 4回(里山ウォーク含む) ②桜川探検隊 2回 ③小野川探検隊 1回</p>		
R5年度 成果指標	自然環境教育事業の参加者	目標値	100名

施策番号	36	(2-4)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用

事業概要	
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。
事業の概要	<p>「学校教育を通じた教育・普及活動」 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。</p> <p>「ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催」 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成します。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくります。</p>
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年） ・ 学校教育支援プログラムの実施 6月～ 教育委員会と来年度の学校教育支援について打ち合わせ 7月～8月 教職員のための郷土学習指導者講座の実施 ・ ジオツアーの実施 ※依頼に応じて実施（通年） ・ 定番ジオツアーの開発 6月～ ジオツアー開催のためのルールづくり 8月～ 定番ジオツアーの開発
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員のための郷土学習指導者講座を実施します ・ 定番ジオツアーを開発します
	目標値

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	筑波山地域ジオパーク推進協議会として、ジオツアーを開発及び実施していくためには、旅行業法や税金に関する課題の解決が必要であることが判明しましたが、この課題を今年度中に解決することは難しいため、計画の見直しを図る必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、出前授業を27件（内つくば市内は4件）、校外学習を3件（内つくば市内は2件）実施しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を2回実施しました。その他、依頼に応じて、茨城県内の教職員を対象とした講座を3回行いました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会の専門員を中心に、出前授業を20件（内つくば市内は5件）、校外学習を8件（内つくば市内は2件）実施しました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、筑波山地域ジオパークエリア内の教職員を対象とした郷土学習指導者講座を2回実施しました。その他、依頼に応じて、茨城県内の教職員を対象とした講座を3回行いました。 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、ジオツアーについては野外学習や生涯学習を含めて計14回（内つくば市内は8回）実施しました。12月には観光推進課、3月には環境政策課と協力し、認定ジオガイドが提案したツアープログラムを実施しました。 ・ジオガイドを対象にした会合を2回、スキルアップ講座を5回開催し、ジオガイドの育成を図りました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のための郷土学習指導者講座を実施することで、自然遺産の価値を伝えられる人が増え、自然遺産の保全・保護につなげることができました。 ・認定ジオガイドの提案によるツアープログラムを実施することで、自然とふれあい学ぶ機会を作ることができました。 	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波山地域ジオパーク推進協議会として、有料ジオツアーを開発・実践するにあたり、実施体制を見直す必要があります。 ・教育旅行やエコツーリズムを推進するため、事業者と連携していく必要があります。 	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオツアーを推進するため、実施体制の検討および新たな定番ツアープログラムの開発についても検討していきます。 ・教育旅行やエコツーリズムに取り組むため、事業者との連携を推進します。 	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の開催 ※依頼に応じて実施（通年） ・学校教育支援プログラムの実施（8月） ・新規ジオツアーのコース作成（4～6月） ・新規ジオツアー実施に向けたガイド講習（7月～） 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のための郷土学習指導者講座を実施します ・新規ジオツアーコースを開発します 	目標値	—

施策番号	37	(2-4)
-------------	----	-------

関連施策番号	432		
---------------	-----	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進

事業概要									
担当課・室	経済部 農業政策課								
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。								
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の都市住民に、「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」等を通じて農業に触れる機会を提供します。 ・都市農村交流促進PRを実施します。 								
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物オーナー制を実施します。 ・農業体験イベント（既存の農業体験提供団体との協働含む）を開催します。 ・農業サポーター制度を実施します。 ・都市農村交流促進PRを実施します。 								
R4年度成果指標	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">農産物オーナー制</td> <td style="width: 30%;">参加者数</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>農業体験イベント</td> <td>参加者数</td> <td>目標値</td> <td>600名</td> </tr> </table>	農産物オーナー制	参加者数			農業体験イベント	参加者数	目標値	600名
農産物オーナー制	参加者数								
農業体験イベント	参加者数	目標値	600名						

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・新型コロナウイルスの行動制限の変化を受けて、都市農村交流を活性化するためにアフターコロナを見据えた農業体験等の検討が求められます。
年間 (4～3月分)	<p>【農産物オーナー制】 農産物オーナー制の参加者は、472名でした。</p> <p>【農業体験イベント】 農業体験イベントは、13回実施し（既存の農業体験提供団体との協働含む）、参加者数は282名でした。</p> <p>【農業サポーター】 農業サポーターの参加者（延べ人数）は、673名でした。</p> <p>※ホームページのほか、リーフレット、広報誌、農業政策課SNS、つくスマ等で情報発信を行い、参加者を募りました。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	「農産物オーナー制」及び「農業体験イベント」の合計参加者は754名で、目標値を達成しました。農業体験事業を通じて、市民と生産者の相互交流が図られました。また、市内の農業や農産物について周知が図られました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	アフターコロナを見据えた事業の企画・運営が課題となります。	
改善目標	リーフレットやホームページ等、新型コロナウイルス感染症に関する表記について、検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	・農産物オーナー制及び農業サポーター制度等の農業体験の実施を通して、市内外の都市住民の生産者との交流機会及び農とのふれあい機会を創出し、農業の活性化を図ります。		
R5年度 成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600名

施策番号	38	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号	39(3-1)		
---------------	---------	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	身近に取り組める3Rの促進として、資源物集団回収を推進します。また、可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。 ・生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。 ・各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。 ・3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧での周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用によるPR拡大を検討します。 ・学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。 		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を行う団体数 ・牛乳パック回収量 ・3Rニュース発行回数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・117団体 ・2,500kg ・2回

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	資源物集団回収について、登録団体数は例年同様で横ばいですが、コロナ禍により、未実施の団体が増えています。コロナ収束後を見据え、コロナ前の水準まで活動が戻るよう広報していく必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を行う113団体の登録がありました。 ・生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式200基、電気式208基、計408基の補助金を交付しました。 ・牛乳パック回収事業では、市内小中学校から年間で1,171kg回収しました。 ・広報紙や区会回覧(3Rニュース)を発行し、3きり運動や雑がみ・プラごみの分別を周知し、ごみ減量を推進しました。 ・家庭でできる生ごみ減量のきっかけづくりとして、段ボールコンポストの無料配布(822個)を行いました。 ・市内小中学校の課外活動の一環として出前講座を7回実施しました。また、市民向け出前講座を3回実施しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	<p>コロナ禍が続き、資源物集団回収を実施する団体が前年に引き続き減少傾向となり、牛乳パック回収事業も回収量が安定しませんでした。</p> <p>一方、生ごみ処理器等の購入補助事業では、大幅に予算を拡大したことから申請者も増え、生ごみの減量に寄与しました。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	ごみの減量及び分別促進には、市民への意識啓発が重要となります。	
改善目標	広報紙、区会回覧のほか、ごみ分別アプリの通知機能を活用した情報発信を行います。市民への啓発を強化するとともに、ごみ減量に向けた取組を積極的に進めていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。 ・生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費の一部を補助金として交付します。 ・各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。 ・3Rニュースを定期的に発行し、区会回覧やイベントでの周知により市民の意識向上に努めます。また、ごみ分別アプリ活用によるPR拡大を検討します。 ・学校を対象に、ごみやリサイクルに関する出前講座を実施します。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を行う団体数 ・牛乳パック回収量 ・3Rニュース発行回数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・117団体 ・2,500kg ・4回

施策番号	40	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく	
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。	
施策の柱	3-1	3Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者、市民団体、学校などと市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。 ・環境フェスティバルなどの環境関連イベントにおけるリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。 		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやサポーターズニュースを用いて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。 ・当課主催イベントにおいて、実験的にプラスチック製の容器を使用しないことを条件に移動販売事業者への出店を依頼します。 		
R4年度成果指標	当課主催イベントにおけるプラスチックごみの削減に配慮した移動販売事業者数	目標値	3事業者

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	バイオプラスチック容器を使用している移動販売事業者が一部ありました。 次年度以降は事前に禁止するプラスチックの詳細を定めておく必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズニュースを用いて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を計3回配信しました。 (サポーターズニュース「ごみ分別アプリ『さんあ〜る』」7月号、「生ごみ処理容器補助金受付中」9月号) ・11/12開催のつくばサイエンスコラボ2022において、プラスチック製の容器を使用しないことを条件として移動販売事業者への出店を依頼しました。(つくばサイエンスコラボで同時開催していた環境フェスティバルについては、R4年度で事業が終了しました。) 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製の容器を使用しない移動販売事業者4事業者がつくばサイエンスコラボ2022へ出店したため、プラスチックごみの排出抑制につながりました。 	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPやサポーターズメール等にて、ごみに関する市民の意識向上や行動促進につながる情報発信を行います。 		
R5年度 成果指標	市HP及びサポーターズメールの掲載回数	目標値	3回

施策番号	41	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。		
事業の概要	事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ・資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。 ・食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。 		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物減量化等計画書提出件数 ・いばらき食べきり協力店への新規登録数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・100件 ・20件

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>課題、改善が必要な点</p> <p>搬入検査で、事業系一般廃棄物に廃プラスチック類や資源物（段ボール等）の混入が少なからず見つかっていますので、ひどい場合は現地訪問による実態把握と分別徹底によるごみ減量及び資源化促進の指導を行っていきます。 また、食べきり協力店への登録に関する情報発信を強化していきます。</p>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者から一般廃棄物減量化等計画書の提出を受け(98事業所)、減量化及び資源化の取組が不十分な計画の場合は聞き取り等を行い、計画の再考を指導しました。また、事業所(13か所)を訪問し、排出状況や分別方法等の実態把握とポスター配布による啓発を行いました。 ・事業系一般廃棄物の排出実態を把握するため、サステナスクエアでの搬入検査を25件行いました。分別が不十分だった場合、収集運搬許可業者及び排出事業者に指導を行いました。 ・いばらき食べきり協力店に1件の新規登録がありました。(市内累計45店舗)
目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	一部未達成であった
3	<p>多量排出事業者(98事業所)から一般廃棄物減量化等計画書を提出させ、減量化・資源化について指導しました。また、サステナスクエアで事業系一般廃棄物の搬入検査を25件行い、分別が不十分だった場合、収集運搬許可業者及び排出事業者に指導を行いました。いばらき食べきり協力店の新規登録は1店舗でした。</p>
課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入検査で燃やせるごみへの廃プラスチック類や資源物（段ボール等）の混入が見受けられ、排出者の分別意識が低い状況にあります。 ・いばらき食べきり協力店の新規登録はわずか1件であり、より一層のPRが必要です。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の減量・資源化推進のため、搬入検査に合わせたチラシやパンフレットの配布等、収集運搬許可業者及び排出事業者に対する意識啓発及び指導を強化します。 ・いばらき食べきり協力店新規登録の呼びかけを行っていきます。
つくば市環境審議会の意見	
評価	—
—	

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入検査の実施に伴う収集業者及び排出者への指導、及びチラシ等の配布を行います。 ・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ・資源回収を実施している小売店等との連携を検討します。 ・食品ロス削減として、いばらき食べきり協力店の登録を推進します。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物減量化等計画書提出件数 ・いばらき食べきり協力店への新規登録数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・100件 ・45件

施策番号	42	(3-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。精製したBDFは公共施設の作業車両及び委託収集車両に使用します。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用廃食油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ・ 精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。 ・ BDFの更なる利活用法の検討を行います。 		
R4年度成果指標	家庭用廃食油回収量	目標値	10,000リットル

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> ・精製したBDFに対応する車両、重機等が減少してきています（高年式車両では使用不可）。 ・車両以外での利活用方法を確立する必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・市内27か所の拠点から家庭用廃食用油13,767リットルを回収し、BDF3,287リットルを精製し使用しました。 ・サステナスクエアの車両や廃食用油を収集している車両で、代替燃料としてBDFを使用しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	家庭用廃食用油13,767リットルを拠点回収し、精製したBDFをサステナスクエアの車両や廃食用油回収車両で使用しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	廃食用油の回収量に対して精製量が少ないため、更なる利活用の検討が求められます。	
改善目標	バイオディーゼル燃料の利活用方法をサステナスクエア管理課と検討します。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用廃食用油を市役所、交流センター、商業施設の拠点で回収し、BDFを精製します。 ・精製したBDFをサステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両で使用します。 ・BDFの更なる利活用法の検討を行います。 		
R5年度 成果指標	家庭用廃食用油回収量	目標値	10,000リットル

施策番号	43	(3-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分について、適正に処分されているか追跡調査を実施します。また、追跡調査の効率化について検討します。 ・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。 ・リスク分散の観点から、最終処分場及び焼却灰資源化についての調査を進めます。 		
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">目標値 —</td> </tr> </table>	—	目標値 —
—	目標値 —		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	焼却灰の資源化を推進するため、新たな資源化方式についても検討する必要があります。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分（埋立処分）について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認するとともに、移動手段等を検討し、効率化を図りました。 ◇追跡調査実施日 青森県（7月）・秋田県（8月）・山形県（11月） ・各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。 ・リスク分散の観点から、新たな最終処分場（福島県）についての調査を進めました。 また、焼却灰の資源化施設（埼玉県及び鹿嶋市）についての調査を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ◇現地調査実施日 福島県（1月）・埼玉県（5月）・鹿嶋市（10月） 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分の追跡調査を効率的に実施するとともに、埋立処分業務委託の受託者が適正に焼却灰を運搬し、適切に管理された最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。 ・最終処分場等の調査を実施し、更に委託先が増加してリスク分散を図れるようになるとともに、焼却灰資源化量の増加を図ることができました。 	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	最終処分場については、施設が遠方にあると運送費が高くなるため、可能な限り近隣の施設を利用する必要があります。	
改善目標	近隣の新たな最終処分場の整備状況等について調査を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に最終処分されているか確認するため実施している追跡調査について、令和5年度から新たな最終処分先となった福島県小野町を加えます。また、追跡調査の効率化について検討します。 ・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。 ・リスク分散の観点から、最終処分場及び焼却灰資源化について更に調査を進めます。 		
R5年度 成果指標	搬出先の全ての最終処分場及び資源化施設の効率的な追跡調査の実施します。	目標値	—

施策番号	44	(3-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。		
事業の概要	排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。 ・家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。 ・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、外国語対応を行います。また、広報紙、区会回覧等を通して周知を行います。 		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ予約件数 ・ごみ分別アプリのダウンロード数(年間) 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・12,000件 ・8,000ダウンロード

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	分別アプリ「さんあ～る」での情報発信を積極的に行っていきます。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが7,102件、インターネットによるものが7,020件の計14,122件ありました。 ・家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、2月1日から2月28日までの間にポスティングによる全戸配布を行いました。 ・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」の周知を広報誌8月号、つくば市かわら版15号、3Rニュース68号、つくば市環境スタイルサポーターズニュースVol.49、50及び51で行いました。今年度のダウンロード数は、10,363件です（累計33,150件）。 ・今年度4月からごみ分別アプリ「さんあ～る」について、これまでの日本語及び英語の2言語に加えて、中国語（簡体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語に対応しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	粗大ごみ収集の受付は、目標を超える14,122件の申込がありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを広報紙等で周知し、目標を超える年間10,363件のダウンロードがありました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	ごみ分別アプリでの情報発信の件数が少なく、より一層の活用が必要です。	
改善目標	ごみ分別アプリの通知機能等を活用して、ごみの分け方や出し方について積極的に情報発信を行っていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集の電話及びインターネット受付による戸別収集を実施します。 ・家庭ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸に配布します。 ・スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ～る」を広報紙や区会館等により周知するとともに、通知機能等を活用した情報発信を行います。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ予約件数 ・ごみ分別アプリのダウンロード数(年間) 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・12,000件 ・8,500ダウンロード

施策番号	45	(3-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境衛生課			
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。			
事業の概要	産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。また、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立ち入り調査に協力します。 ・茨城県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。 ・排出事業者に対し、産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促すポスター等配布及び訪問による啓発を行います。 			
R4年度成果指標	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設への立ち入り調査件数 ・産業廃棄物不適正保管等の調査件数 ・排出事業者への訪問啓発件数 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">目標値</td> <td style="width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2件 ・ 2件 ・ 30件 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設への立ち入り調査件数 ・産業廃棄物不適正保管等の調査件数 ・排出事業者への訪問啓発件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2件 ・ 2件 ・ 30件
<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設への立ち入り調査件数 ・産業廃棄物不適正保管等の調査件数 ・排出事業者への訪問啓発件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2件 ・ 2件 ・ 30件 		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	搬入検査で、事業系一般廃棄物に廃プラスチック類（産業廃棄物）の混入が少なからず見つかっていますので、適正処理を指導するため、成果指標の目標値分の指導を実施します。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業廃棄物処理施設への立入調査はありませんでした。 ・産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。 ・排出事業者13者を訪問し、ごみの排出状況の現地確認するとともにポスター配布による啓発を行いました。 ・排出事業者への啓発パンフレット「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を作成しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	茨城県が実施する市内産業廃棄物処理施設への立入調査、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。排出事業者13者(目標30者)を訪問し、ごみの排出状況の現地確認を行うとともに、ポスター配布による啓発を行いました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	施策41で実施している搬入検査で一般廃棄物に産業廃棄物の混入が見受けられるため、排出事業者に対し産業廃棄物と一般廃棄物の分別・適正処理について呼びかけていく必要があります。	
改善目標	今年度作成した「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を活用して、排出事業者への啓発を行っていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立入調査や、産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。 ・排出事業者に対し、産業廃棄物と一般廃棄物の分別を促す「事業系廃棄物適正処理パンフレット」の配布及び訪問による啓発を行います。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者への訪問啓発件数 ・啓発パンフレット配布数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・30件 ・3,000部

施策番号	47	(4-1)
------	----	-------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。 ・市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時） ・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。 ・年1～2回程度の、区会回覧等による環境美化活動支援の周知。 ・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。 ・きれいきれい大作戦（年8回）による清掃活動等の開催。 <p>以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。</p>			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">自発的な環境美化活動（ボランティア）者数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%;">10,500名（延べ）</td> </tr> </table>	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,500名（延べ）
自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,500名（延べ）		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	活動人数の増加を図るため、引き続き広報活動や啓発活動を行います。また、継続して活動している個人・団体への表彰を行うことで、活動へのモチベーション向上を図ります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動延べ人数…12,860名 支援品 ごみ袋…10,442枚／軍手…1,180双／火ばさみ…493本 ・啓発活動（8月万灯夏まつり、11月サイエンスコラボ） ・きれいなまちづくり実行委員会…12回開催（毎月1回） ・きれいきれい大作戦…8回開催（ごみ拾い活動6回、落書き消し2回） ・環境美化支援申請書の電子申請化（5月） ・昨年度活動者に対する継続参加案内文の送付（5月） ・区会回覧（7月）、SNS（8月）、広報誌（9月）による周知 ・継続活動者（個人・団体）への表彰実施要領の策定及び表彰対象者の選定（3月）
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	新たな取り組みとして、電子申請の導入、SNS等での周知や継続活動通知文の作成等を行い、環境美化ボランティア活動者数の増加を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛していた方による活動の再開もあり、目標値を大きく上回ることができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	今後も、環境美化ボランティア活動人数の増加を図るため、活動支援内容について見直し、充実した内容を検討します。	
改善目標	環境美化ボランティア活動について、広く周知するための方法を検討し、今後も継続活動者及び新規活動者数の増加を目指します。 ボランティア活動者がより活動に取り組みやすい環境を整えるため、活動支援内容について見直しを行います。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時） ・まつりつくば等のイベントでの環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。 ・広報誌や区会回覧のほか、本年度新たに導入するごみ拾い促進アプリ等による環境美化活動の周知。 ・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。 ・きれいきれい大作戦（年8回）による清掃活動等の開催。 以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。		
R5年度 成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,750名（延べ）

施策番号	49	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境衛生課			
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。			
事業の概要	6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぽい捨てされたごみの清掃活動を実施します。不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で配布します。ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃を6月及び12月に実施します。 ・不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。 ・不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。 ・集積所の設置事業補助金を交付します。 			
R4年度成果指標	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール ・集積所設置事業補助金の交付件数 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">目標値</td> <td style="width: 30%; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回 ・ 350日 ・ 30件 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール ・集積所設置事業補助金の交付件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回 ・ 350日 ・ 30件
<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール ・集積所設置事業補助金の交付件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回 ・ 350日 ・ 30件 		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	2年ぶりの市内一斉清掃の開催のため、市民から問い合わせが多くなったため、周知の際によりわかりやすく周知する必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・6月5日と12月4日に市内一斉清掃を実施しました。回収量は6月は8,180kg、12月は8,240kg、計16,420kgとなりました。 ・不法投棄防止のための看板を希望者に371枚交付しました。 ・不法投棄パトロールを347日行い、14,470kgのごみを回収しました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	今年度は、コロナ禍で一昨年と昨年実施できなかった一斉清掃を6月、12月の2回実施することができました。不法投棄の回収量が前年よりも減少しました。ごみの不法投棄防止のための看板については、作成分を全て配布し追加で作成を行い、昨年よりも約150枚多く配布することで不法投棄防止周知に寄与しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	不法投棄パトロール等の活動により、公共の場所への不法投棄は減少しているものの、依然として人家の少ない地域または民有地においては、不法投棄が絶えない状況が続いています。	
改善目標	不法投棄パトロールを効果的に実施するとともに、地域住民による市内一斉清掃の実施、市民への不法投棄についての周知を広めることで地域から市全体の生活環境の向上を進めます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃を6月と12月に実施します。 ・不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。 ・不法投棄パトロールを実施し、不法投棄されたごみを回収します。 ・集積所の設置事業補助金を交付します。 ・広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール実施日数 ・集積所設置事業補助金の交付件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・2回 ・350日 ・30件

施策番号	50	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。		
事業の概要	不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区会回覧及び広報紙により、屋外焼却行為の禁止について周知を行います。 ・ 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、野焼行為者に対して注意及び指導を行います。 		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区会回覧及び広報紙による周知回数 ・ 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール回数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4回 ・ 350日

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	夏季より、特に農業関係の焼却行為に起因した野焼きの苦情が多く上がるため、農業政策課との連絡調整しながら指導に当たっていく必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> ・区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止について周知を行いました。 ・防犯環境美化サポーターによるパトロールは347日の巡回パトロールを実施し、67件の野焼行為者に禁止を指導を行いました。
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	野焼きの禁止について、広報紙及び区会回覧による周知を行いました。67件の野焼行為者に対して野焼きの禁止を指導しました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<p>廃棄物を違法に焼却する行為は年々減少しているものの、農業関連の野焼きに対する苦情が多いです。煙臭がする等の苦情について、情報不足のため場所及び行為者の特定が困難なことが多いです。野外での焼却行為そのものを行っていけないという認識がない市民がいます。</p>	
改善目標	<p>行為者への注意を促すために、広報紙等での周知回数を増やします。 休日及び夜間のパトロールを強化していきます。 農業関連部署と協力し、農業従事者への野焼きに関する注意喚起を行います。</p>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野外焼却行為の禁止については、区会回覧及び広報紙により周知を行います。 ・防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、屋外焼却行為者に対し注意及び指導を行います。 ・広報紙及び通信媒体を活用し、不法投棄防止の周知を強化します。 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・区会回覧及び広報誌による周知回数 ・防犯環境美化パトロール実施日数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・4回 ・350日

施策番号	51	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-1	清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策	

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺の生活環境に配慮した農業の推進を支援します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。 ・ 葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。 		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。また、市ホームページ等で周知します。 ・ 農業用廃プラスチック回収事業 8月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回の計7回の回収を行います。 ・ スtockヤード事業 市内4か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。 ・ 葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。 		
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収量 ・ 葉刈り芝の回収量 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 50,000 kg ・ 葉刈り芝 42,000 kg

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	<p>課題、改善が必要な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード事業について、次年度のストックヤード増設を事業開始後速やかに設置できるよう設置場所等を検討しておく必要があります。
年間 (4～3月分)	<p>【農業用廃プラスチック適正処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家へチラシ配布を行いました。 ・下記のとおり回収を実施 <p>ビニール 8/18: 1,020kg 10/26: 3,290kg 計: 4,310kg ポリエチレン 8/23: 4,820kg 9/27: 3,390kg 10/31: 3,370kg 11/16: 6,340kg 12/21: 7,930kg 計: 25,850kg 総計: 30,160kg</p> <p>【ストックヤード事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり回収を実施（葉刈り芝の回収量） <p>5月 10,800kg 8月 18,670kg 11月 6,920kg 6月 13,900kg 9月 14,100kg 7月 9,390kg 10月 9,890kg 計 83,670kg</p> <p>【葉刈り芝たい肥化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6件の申請あり
目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	おおむね目標どおり達成した
4	<p>葉刈り芝の回収事業においては、目標値の約2倍の回収量がありましたが、農業用廃プラスチックの回収量は目標値に達しませんでした。</p>
課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃プラスチック適正処理事業については、チラシ等で周知を図ったが、回収予定日に持ってくる方が見受けられ、当初の目標を達成できませんでした。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃プラスチック適正処理事業に係る情報や、野積みなどの行為は環境汚染源となることを、市HPやSNS・チラシ等を通して周知を図ります。
つくば市環境審議会の意見	
評価	—
—	

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。 ・農業用廃プラスチック回収事業 7月から1月の間にビニール2回、ポリエチレン5回、緑マルチ1回の計8回の回収を行います。 ・ストックヤード事業 5月から11月まで市内7か所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。 ・葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。（随時） 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用廃プラスチックの回収量 ・葉刈り芝の回収量 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック 28,000kg ・葉刈り芝 75,000kg

施策番号	52	(4-1)
-------------	----	-------

関連施策番号	53(4-1)		
---------------	---------	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	騒音・振動の防止

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。 ・ 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等） ・ 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。 ・ 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ・ 公害防止協定に基づき、事業所の指導(104事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ・ 自動車騒音常時監視調査を実施します。（20評価区間） 			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">騒音・振動苦情件数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">50件</td> </tr> </table>	騒音・振動苦情件数	目標値	50件
騒音・振動苦情件数	目標値	50件		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	昨年度と比較し、苦情数が減少していますが、引き続き事業者への啓発活動が必要です。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数176件 [参考：昨年度年間127件] 騒音規制法：86件（特定施設関係：25件、特定建設作業：61件） 振動規制法：62件（特定施設関係：21件、特定建設作業：41件） 県生環条例（騒音・振動）：28件（特定施設関係：23件、特定建設作業：5件） ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導：0件 [参考：昨年度年間1件] ・苦情処理件数（騒音・振動） 騒音：93件、振動：12件 [参考：昨年度年間102件] ・年度末公害防止協定締結総数：102事業場（廃止3件、新規締結1件） ・自動車騒音常時監視調査：20区間の評価を実施（市内の環境基準達成率：95.7%） 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、事業者に対しての啓発を行いました。苦情件数は横ばいでした。 ・機器の点検等について、引き続きホームページに事業者への啓発事項を掲載しました。 	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・規制対象外の事業活動に起因する騒音振動苦情が大半を占めるため、事業者への啓発活動を工夫し実施する必要があります。 	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ホームページなどを活用し、事業者に対しての啓発を行い、苦情件数を減少させます。 	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ・公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ・自動車騒音常時監視調査を実施します。（23評価区間） 		
R5年度 成果指標	騒音・振動苦情件数	目標値	50件

施策番号

53 (4-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。 ・ 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等） ・ 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。 ・ 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ・ 公害防止協定に基づき、事業所の指導(104事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ・ 河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川：21地点、地下水：28地点) 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>水質・悪臭・大気苦情件数</td> <td>目標値</td> <td>40件</td> </tr> </table>	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件
水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	昨年度と比較し、苦情数が減少しています。特に、みどりの地区の悪臭は19件から9件に減少していますが、今後も苦情発生状況に注視する必要があります。
年間 (4～3月分)		<ul style="list-style-type: none"> 法令等届出受理件数462件 [参考：昨年度年間423件] 水質汚濁防止法：236件、県生環条例（水質）：10件、県霞条例（水質）：13件 土壤汚染対策法：200件 県生環条例（悪臭）：0件 大気汚染防止法（一般粉じん発生施設）：3件 河川等水質調査（一般河川環境モニタリング） 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施（調整池等は5、11月に実施） 公害防止協定に基づく基準値超過等報告・指導：13件 [参考：昨年度年間6件] みどりの地区臭気事案 企業への対策依頼（令和4年6月～7月） 進捗状況の確認依頼（令和5年3月） 立入検査実施数（水質） 水質検査実施件数：12件、書類検査実施件数：14件 法令違反事業場に対しては、改善指導を実施。 土壤汚染対策法 汚染区域指定件数 要措置区域：2件、形質変更時要届出区域：3件 土壤汚染対策法 汚染区域解除件数 要措置区域：1件、形質変更時要届出区域：2件 苦情処理件数（水質・悪臭・大気） 水質：8件、悪臭：54件、大気：15件 [参考：昨年度上半期 水質：3件、悪臭：62件、大気：13件]
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<ul style="list-style-type: none"> みどりの地区における悪臭苦情が継続しています。 立入検査で排水基準違反に対する改善勧告に至った事業場が2件あり、現在も指導を継続しています。 	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 悪臭の規制について、見直しが必要です。 排水基準違反事業場に対する改善が必要です。 	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> みどりの地区の悪臭問題については、企業の進捗状況を確認し、改善を促すことで、苦情の発生件数を減少させます。 悪臭防止法に基づく、臭気規制について、物質濃度規制から、臭気指数規制への切り替えの検討を引き続き行い、令和7年度からの施行を目指します。 排水基準違反事業場に対しては、継続的に立入を行い、改善を促します。 	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 公害防止協定に基づき、事業所の指導(102事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川：21地点、地下水：28地点) 		
R5年度 成果指標	水質・悪臭・大気苦情件数	目標値	40件

施策番号	54	(4-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事業の目的	高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚染を防止します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度処理型合併処理浄化槽の設置（新設又は転換）費用の一部を補助 ・ 転換に伴う宅内配管工事費の一部を補助 ・ 単独浄化槽等の撤去費用の一部を補助 			
R4年度事業計画	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。			
R4年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">浄化槽補助申請数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">100件</td> </tr> </table>	浄化槽補助申請数	目標値	100件
浄化槽補助申請数	目標値	100件		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	河川等の水質汚濁の原因となる単独処理浄化槽やくみ取り槽が、市内に未だ多く設置されていることから、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。
年間 (4～3月分)	浄化槽補助申請数 1 新規設置 窒素又はリン処理型 5人槽：65件（内3件補助事業中止）、7人槽：11件（内1件補助事業中止）、10人槽：1件 高度窒素処理型 7人槽：1件 2 単独処理浄化槽等からの転換 窒素又はリン処理型 5人槽：6件、7人槽：8件（内1件工事中止）	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	年間補助計画件数100件のところ、87件となりました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	未処理排水を改善するため、単独処理浄化槽等からの転換補助件数を増加させます。	
改善目標	補助金制度の周知の拡大を図ります。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	高度処理型合併処理浄化槽の設置等に要する経費について、補助金を交付し、高度処理型合併処理浄化槽の普及促進を図ります。		
R5年度 成果指標	浄化槽補助申請数	目標値	100件

施策番号	55	(4-2)
-------------	----	-------

関連施策番号			
---------------	--	--	--

■ 令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票 ■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要	
担当課・室	上下水道局 水道工務課
事業の目的	迅速な漏水の復旧や構造物に起因する騒音、振動の改善を実施することで、上水道の安定供給、快適な生活環境及び事故を未然に防止し安全を確保します。
事業の概要	配水管の漏水や構造物の破損が発生した際に、迅速な機能回復を図るため、緊急工事業者と連携して修繕工事を実施します。
R4年度事業計画	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。
R4年度成果指標	—
	目標値 —

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を148件、消火栓修繕工事を12件実施しました。 件数については、例年よりも老朽管からの漏水が多く、増加しています。	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	年度当初に実績のある緊急工事業者を選定し、配水管の漏水や構造物の破損を修繕するための工事単価契約を締結して、緊急事態が発生した際は、迅速に対応していきます。		
R5年度 成果指標	—	目標値	—

施策番号

56 (4-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ

基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす		
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。		
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保	
施策の方向性	上下水道の維持・管理		

事業概要

担当課・室	上下水道局 下水道工務課		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。		
事業の概要	霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工 ・維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工 		
R4年度成果指標	下水道普及率	目標値	86.1%

進捗状況・実績			
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。	
年間 (4～3月分)	<p>当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 管渠新設：契約件数 23件 延長距離 L=7,405.9m 業務委託：契約件数 11件（設計業務委託） 業務委託 L=2,224.6m 改築・更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 管渠入替：契約件数 1件 業務委託 L=324.5m 業務委託：契約件数 1件（点検調査業務委託） 業務委託 L=4075.2m <p>協定件数：3件（日本下水道事業団工事委託協定） 工事内容：第2期ストックマネジメント全体計画 下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 天室喜中継ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事</p>		
目標に対する年度末の達成状況及び成果			
評価	おおむね目標どおり達成した		
4	<p>当初の事業計画どおり、霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施しました。これにより目標値を達成しました。</p>		
課題及び次年度へ向けた改善目標			
課題	<p>新型コロナウイルス及びウクライナ情勢の影響により、精密機器等の資材調達に時間を要し、繰越工事が増加しています。</p>		
改善目標	<p>ゼロ債務負担の実施や発注時期を見直し、早期発注による年度内竣工を目指します。</p>		
つくば市環境審議会の意見			
評価	-		
-			

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工 維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工 		
R5年度 成果指標	下水道普及率	目標値	86.4%

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす	
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。	
施策の柱	4-2	安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮	

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。 	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> カバークロープ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みが可能な被覆植物の種子を無料配布します。 環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。 有機資材購入費補助事業 特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。 被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載による周知を実施します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。 	
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。 環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。 有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。 農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。 	
R4年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> カバークロープ補助対象面積 環境保全型農業直接支払交付金対象面積 有機資材購入費補助対象面積 農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> カバークロープ 50ha 環直交付金 15ha 有機資材 150ha 市HP掲載 1回、広報つくば掲載 1回

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・市民から農薬を適正に使用するよう求める要望が上がっているため、さらなる周知方法を検討します。
年間 (4～3月分)	<p>【カバークロープ事業】 ハゼリソウ 17.9ha ヘアリーベッチ 14.3ha 合計32.2ha</p> <p>【環境保全型農業直接支払交付金】 ・3団体 ・19.3ha</p> <p>【有機資材購入補助】 ・8団体 ・対象面積151.5ha</p> <p>【農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数】 ・農薬の適正使用に関する情報について、市HP 1回、広報つくば 2回（9月号、12月号）掲載しました。</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	カバークロープ事業のみ未達成であり、その他の事業については達成することができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	カバークロープ事業については、周知はしましたが、周知期間が短く、周知が遅れました。	
改善目標	カバークロープ導入事業については、市報やホームページ・SNS等で周知をしていきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。（申込受付6月～7月、配布9月～10月） ・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。（新規受付・変更申請6月、実績報告3月） ・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。（交付申請4月、実績報告1～2月） ・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。（チラシ配布5月、広報つくば掲載6月） 		
R5年度 成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ補助対象面積 ・環境保全型農業直接支払交付金対象面積 ・有機資材購入費補助対象面積 ・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロープ 30ha ・環直交付金 15ha ・有機資材 150ha ・市HP掲載 1回、広報つくば掲載 1回

施策番号

58 (4-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が遵守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理

事業概要	
担当課・室	生活環境部 環境保全課
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。
R4年度事業計画	前年度同様に、国がホームページ上で公表しているPRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等をつくば市のホームページにリンクさせ、市民が閲覧しやすい環境を形成します。
R4年度成果指標	目標値

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成しました。	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	PRTR法に関する情報（PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク）を継続して市のホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	前年度同様に、PRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等を市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R5年度 成果指標	国がホームページで公表している事業者が届け出た化学物質の排出量・移動量等に関する情報を、市のホームページを経由し閲覧できる環境を整備する。	目標値	—

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向けの環境教育講座を実施します。 ・自然体験イベント、つくば環境フェスティバルなどを実施します。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者（NPO含む）や他部署と連携して、自然観察講座やリサイクル講座などの大人向け普及啓発活動や環境教育講座を企画します。 ・つくば環境フェスティバルで、IoTやゲーミフィケーション等を取り入れたプログラムを実施します。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>大人向けの環境講座イベントの実施回数</td> <td>目標値</td> <td>10回</td> </tr> </table>	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	10回
大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	10回		

進捗状況・実績	
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点 「昆虫探し大作戦」(荒天のため中止した事業)については、テーマを再考し、下半期に実施します。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> 大人向けの環境に関する普及啓発活動や環境教育講座を以下のとおり実施しました。 自然観察講座 「里山ウォーク 桜川を歩く」5月15日実施 「昆虫探し大作戦」9月23日(荒天のため中止) 「筑波山麓の里山散策と木の葉のスケッチを通しての環境学習」 11月20日実施(昆虫探し大作戦の代替講座として実施しました。) 「つくば市周辺の『自然』を感じて・学ぶツアー」3月4日実施 エコクッキング事業 10月7日実施 つくばサイエンスコラボ2023(環境フェスティバル) 11月12日実施
目標に対する年度末の達成状況及び成果	
評価	未達成であった
2	目標値には届かなかったが、大人を対象とした環境教育を実施したり、つくばサイエンスコラボ2022(環境フェスティバル)を開催して、環境意識の向上を図ることができました。
課題及び次年度へ向けた改善目標	
課題	次年度から環境フェスティバルを開催しないため、市民向けのイベント講座を充実させ、環境意識を高める必要があります。
改善目標	森林・里山保全イベントなど自然体験型環境イベントの開催を検討します。
つくば市環境審議会の意見	
評価	—
-	

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者(NPO含む)や他部署と連携して、自然観察講座やエコクッキング事業などの大人向け環境教育講座を実施します。 ①自然観察講座 1回 ②エコクッキング(大人向け) 1回 		
R5年度 成果指標	大人向けの環境講座イベントの実施回数	目標値	2回

施策番号

60 (5-1)

関連施策番号

68(5-3)

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。 ・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マスターの会及びジオパーク室との共催による自然環境教育事業を実施します。 ・会員への環境意識向上を図るため、環境スタイルサポーターズ会員へのポイント交換期間を拡充します。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>環境教育事業の実施回数</td> <td>目標値</td> <td>5回</td> </tr> </table>	環境教育事業の実施回数	目標値	5回
環境教育事業の実施回数	目標値	5回		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	「昆虫探し大作戦」(荒天のため中止した事業)については、テーマを再考し、下半期に実施します。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人への委託事業、桜川探検隊事業、環境マイスターの会との共催事業として自然環境教育を以下のとおり実施しました。 自然環境教育事業「里山ウォーク 桜川を歩く」5月15日実施 「谷津田の生き物調査」7月16日実施 「野外観察、カヌー体験」8月23日実施 「昆虫探し大作戦」9月23日(荒天のため中止) 「筑波山麓の里山散策と木の葉のスケッチを通しての環境学習」11月20日実施 「つくば市周辺の『自然』を感じて・学ぶツアー」3月4日実施 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	自然環境教育事業を5回実施することができ、市民の身近な自然への理解と関心を深めることができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マイスターの会、ジオパーク室、NPO法人、桜川探検隊及び小野川探検隊と自然環境教育を実施します。 ・環境配慮製品などを購入する際の補助等を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ①環境マイスターの会 1回 ②ジオパーク室 1回 ③NPO法人 2回 ④桜川探検隊 3回 ⑤小野川探検隊 1回 		
R5年度 成果指標	環境教育事業の実施回数	目標値	8回

施策番号

61 (5-1)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	・ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。		
R4年度事業計画	・市民や環境スタイルサポーターズ会員を対象に省エネにつながる情報、環境イベントの情報など、環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫についての情報を提供するため、市ホームページやサポーターズニュース、メールマガジン等を活用した周知を行います。		
R4年度成果指標	サポーターズニュース発行数 (アンケート含む)	目標値	6回

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネにつながる環境情報、イベント情報などについて以下のとおり周知を行いました。 市ホームページ掲載数4回 （「自然環境教育事業の募集」、「つくばSDGsアワード」など） サポーターズニュース発行数3回 （「夏のエアコンを上手に使うために!」、「つくばSDGsアワード」） メールマガジン配信数40回 （「自然環境教育事業の募集」など） 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	未達成であった	
2	サポーターズニュースの発行数は2回でしたが、市ホームページやメールマガジンなど他の媒体を通じて、省エネにつながる情報発信を行いました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	情報発信方法を精査する必要があります。	
改善目標	省エネ等に関する最新情報を迅速に発信できるようにします。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市HPやサポーターズメールなどを通じて、省エネにつながる環境情報や環境にやさしい生活情報を迅速に提供します。 		
R5年度 成果指標	サポーターズメールマガジンの配信回数	目標値	36回

施策番号

62 (5-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。	
施策の柱	5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 学び推進課		
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科をとおして実践し、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切に作る実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。		
事業の概要	身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、自然と共生するための人間生活を考えていきます。さらに、持続可能な社会の実現に向け、環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行います。		
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や科学関連施設と連携した環境学習を実施します。 ・持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。 ・つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習プログラムを実施します。 ・人数制限等感染対策を講じた校外での行事を通して、自然体験活動を実施します。 		
R4年度成果指標	新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習プログラムを実施し、修正再整備します。	目標値	

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	地域人材や科学関連施設と連携した環境学習に関して、学校間の差が見られます。学校の実態に応じた取り組みが求められるが、地域連携をさらに充実させる必要があると考えます。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、計画していた環境学習や体験活動を実施することができました。 ・SDGsシールコンテストでは、市内全児童生徒を対象にスタディノートを活用し、環境に関する意識啓発のために、SDGsの視点を題材としたスライドを作成することができました。作成されたスライドは、市内児童生徒が見ることのできるスタディノートの掲示板を活用し、共有を図ることもできています。これまで継続して実施してきており、今年度は市内ほぼ全ての学校から応募がありました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、科学関連機関と対面で科学に関わる体験活動を行ったりGIGA端末を活用して交流を行ったりするなど、複数の方法で科学に関する活動を通して、環境に関する意識を高めることができました。 ・つくばスタイル科の中で、企業とのコラボレーションを活用しながらSDGsを意識した環境学習を行うことができました。 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、対面・オンラインといった実施方法を模索しながら事業を行うことができました。計画している事業の一部未達成な部分（対面での実施）も含め、事業自体が、そもそも対面で行う必要があるか、オンラインでも可能なのかといった実施方法を精査し、事業を展開していく必要があります。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの対面による体験活動の実施。 ・GIGA端末を活用した環境学習や科学関連施設との連携の模索。 	
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、対面による体験活動の実施が予想されるため、対面のよさをいかしつつ、オンラインとのハイブリッドの方法をも選択肢の一つとして活動の幅を広げていきます。 ・上述のような活動の幅を広げるために、GIGA端末の活用（スタディノート10やMicrosoftのアプリ、プログラミング等）のより効果的な活用を目指します。 	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材、科学関連施設、市で運営している事業と連携した環境学習を実施します。 ・持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施します。 ・つくばスタイル科を通して、SDGsを意識した環境学習を実施します。 ・校外での行事を通して、自然体験活動を実施します。 		
R5年度 成果指標	つくばスタイル科において新たにSDGsの視点を取り入れた環境学習等、特色ある教育活動を実施し、子供たちの環境に対する意識の涵養や実践意欲を高めるために、未来に向けてよりよい教育活動となるよう、扱う内容や方法などを常時見直し、修正します。	目標値	—

施策番号

63 (5-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「環境IEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において「つくばスタイル科」や「環境IEC運動」等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラムを実施します。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生や環境スタイルサポーターズを対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。 ・市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通して環境問題意識醸成プログラムを実施します。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>エコクッキング事業実施回数</td> <td>目標値</td> <td>5回</td> </tr> </table>	エコクッキング事業実施回数	目標値	5回
エコクッキング事業実施回数	目標値	5回		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京ガスネットワーク㈱と連携して、エコクッキング事業を以下のとおり実施しました。 〔対象：小学生〕 講義：「エコクッキングについて」、実習：「野菜スープを作ろう」 6月22日、7月12日、7月13日、9月12日、9月29日、10月14日、10月26日、 11月9日実施 〔対象：サポーターズ会員〕 実習：「カラフル野菜たっぷりパスタ」8月19日、10月7日実施 ・地球温暖化対策に関する動画（省エネドリル）を制作して配信しました。 〔対象：市内小学校4年生〕 視聴回数：1,016回（7月23日～3月31日時点） 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	目標を大幅に超えて達成した	
5	市内小学校から多くの申込みがあったため、エコクッキング事業を10回実施することができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生や環境スタイルサポーターズを対象に民間事業者と連携してエコクッキング事業を実施します。 ・市内の学校と連携し、「省エネドリル」を通じて環境問題意識醸成プログラムを実施します。 		
R5年度 成果指標	エコクッキング事業実施回数	目標値	15回

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進

事業概要				
担当課・室	教育局 健康教育課			
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。			
事業の概要	新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童が直接交流する機会を設けます。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。 献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。 生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」</td> <td>目標値</td> <td>80%以上</td> </tr> </table>	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上
つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	コロナウイルスの影響により、給食時の学校訪問を行うことができませんでした。
年間 (4～3月分)		つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。 11月「つくば市民の日」メニュー提供しました。 つくば市の生産者さんを学校に招き、食育授業を行いました。(令和4年度19件)
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	未達成であった	
2	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で78.2%、8年生で75.7%でした。つくば市では、地元でとれた食材を学校給食に積極的に取り入れ、献立表での生産者の紹介や生産者の食育授業など、地元の食材の魅力を子どもたちに伝える活動を行っています。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	コロナウイルス感染予防のため学校での給食時訪問が積極的に行うことができませんでした。	
改善目標	野菜や生鮮食品の生産者を幅広く講師依頼し、食育授業の充実を図ります。 コロナウイルス感染対策や状況を確認しながら、食育授業や給食時訪問を再開していきます。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。 献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。 生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。 		
R5年度 成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値	80%以上

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等を開催します。 環境や持続可能性についての教材等を作成します。 			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。 環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、小学校4年生向けに地球温暖化対策に関する動画を作成します。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>地球温暖化対策に関する動画の作成</td> <td>目標値</td> <td>地球温暖化対策に関する動画の完成</td> </tr> </table>	地球温暖化対策に関する動画の作成	目標値	地球温暖化対策に関する動画の完成
地球温暖化対策に関する動画の作成	目標値	地球温暖化対策に関する動画の完成		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	特にありません。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習イベントを以下のとおり実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 「稚魚放流事業」 6月24日実施 栄小学校児童49名 7月1日実施 大曾根小学校児童96名 計145名 「筑波山自然環境教育事業」 5月15日実施 参加者数大人15名 7月16日実施 参加者数大人5名、子ども5名 8月23日実施 参加者数大人4名、子ども6名 計 大人27名、子ども12名 地球温暖化対策に関する動画（省エネドリル）を制作して配信しました。 対象：市内小学校4年生、視聴回数：1,016回（7月23日～3月31日時点） 	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	地球温暖化対策に関する動画（省エネドリル）を作成・完成させ、1,016回の視聴がありました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	特にありません。	
改善目標	特にありません。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
—		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習イベントとして、稚魚放流事業や筑波山自然環境教育事業を実施し、子どもたちに自然環境や身近な生き物、環境問題について学ぶ機会を提供します。 環境問題を身近に学ぶ機会を提供するため、地球温暖化対策に関する動画を提供します。 		
R5年度 成果指標	動画の視聴回数	目標値	1,100回

施策番号

66 (5-2)

関連施策番号

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要				
担当課・室	経済部 観光推進課			
事業の目的	次世代を担う子供たちとその親の世代に、筑波山の豊かな自然が育みもたらす様々な恵みを体験を通して実感してもらい、良好な自然環境を将来へ継承するために実施します。			
事業の概要	「NPOつくば環境フォーラム」への委託事業。ふれあいの里を拠点に周辺の自然と里のくらしの知恵などを活かしたプログラムで、親子を対象に今年度は7回を予定しています。			
R4年度事業計画	7月 沢の生きもの観察会 7月 虫・むし探検隊① 8月 筑波山麓の自然で遊ぼう 9月 虫・むし探検隊② 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 稲わらでしめ縄づくり 12月 森の散策とクリスマスクラフト *年7回、各親子8~10組の参加を予定			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>実施回数、参加者数</td> <td>目標値</td> <td>・実施回数 年7回 ・参加者数 150名</td> </tr> </table>	実施回数、参加者数	目標値	・実施回数 年7回 ・参加者数 150名
実施回数、参加者数	目標値	・実施回数 年7回 ・参加者数 150名		

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・コロナ感染拡大の状況により、募集人数に上限を設けていたため、状況に応じてプログラムに合った募集人員へと変更する必要があります。
年間 (4～3月分)	実施プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・7月2日 沢の生きもの観察会 参加人数 7組22名 (大人9名、子ども13名) ・7月27日 虫・むし探検隊① 参加人数 7組15名 (大人7名、子ども8名) ・8月24日 筑波山麓の遊ぼう 参加人数 7組18名 (大人8名、子ども10名) ・9月4日 虫・むし探検隊② 参加人数 10組27名 (大人14名、子ども13名) ・10月10日 真綿から繭玉をつくってみよう 参加人数 15組55名 (大人30名、子ども25名) ・12月3日 しめ縄をつくってみよう 参加人数 7組19名 (大人10名、子ども9名) ・12月17日 クリスマスクラフト 参加人数 6組15名 (大人7名、子ども8名) <p style="text-align: right;">* 合計参加人数 59組171名 (大人85名、子ども86名)</p>
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	おおむね目標どおり達成した	
4	今年度もコロナの影響でキャンセル者が多かったが、昨年度のようにプログラム中止までには至らず目標を達成することができました。	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	事業の波及効果を考えると、コロナの状況もだいぶ落ち着いてきたことから、来年度は、募集人数の制限を緩和し、各プログラムの参加者数を増やしていく必要があります。	
改善目標	コロナの感染対策は怠ることなく、参加意欲の高まるプログラムを提供して参加人数を増やします。	
つくば市環境審議会の意見		
評価	-	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	【筑波ふれあいの里】 7月 沢の生きもの観察会 8月 虫・むし探検隊 (調査編) 8月 筑波山麓の自然で遊ぼう 9月 虫・むし探検隊 (観察スケッチ編) 10月 繭玉から生糸をつくってみよう 12月 筑波山麓の稲わらでしめ縄づくり 12月 森の散策とクリスマスクラフト ※年7回、各親子12組の参加を予定		
R5年度 成果指標	【筑波ふれあいの里】 実施回数、参加者数	目標値	【筑波ふれあいの里】 7回、200名

施策番号

69

(5-3)

関連施策番号

433

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元産食材のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。			
事業の概要	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン事業を行います。			
R4年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化支援事業 ワインを初めとするつくば市産の農産物を使った加工品のブランド化のための、セミナー及びPRツール作成等を行います。 地産地消レストラン事業 地元産食材を使用する市内飲食店等を、地産地消店として認定し、付加価値をつけPRを行うことで地域活性化を図ります。 			
R4年度成果指標	<table border="1"> <tr> <td>地産地消店の認定数（累計）</td> <td>目標値</td> <td>155店舗（累計）</td> </tr> </table>	地産地消店の認定数（累計）	目標値	155店舗（累計）
地産地消店の認定数（累計）	目標値	155店舗（累計）		

進捗状況・実績			
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	・地産地消の取組のPRについて、さらにSNS等を活用し、PRできる方法を検討していきます。	
年間 (4～3月分)	<p>【6次産業化支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援の相談件数は、年間で1者1回でした。 <p>【地産地消レストラン事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消レストラン等（地産地消店）の認定数は、累計157件でした。 ・専用ウェブサイトや農業政策課SNS（Instagram、Twitter）での周知により、地産地消の取組をPRしました。 		
目標に対する年度末の達成状況及び成果			
評価	おおむね目標どおり達成した		
4	地産地消レストラン等（地産地消店）の認定数が157件となり、目標値を達成しました。		
課題及び次年度へ向けた改善目標			
課題	目標値は達成したものの、地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない点が課題となっています。		
改善目標	引き続き地元産農産物や地産地消店のPRを行って地産地消を推進し、つくば観光コンベンション協会等と連携して情報発信を強化します。		
つくば市環境審議会の意見			
評価	—		
—			

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	・地元産食材を使用した市内飲食店等を地産地消店として認定し、PRを行うことにより地産地消を推進し、地元産食材の消費拡大を図ります。		
R5年度 成果指標	地産地消レストランの認定件数（累計）	目標値	160件（累計）

施策番号

70 (5-3)

関連施策番号

64(5-2)

■令和4年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ		
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する	
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆と一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。	
施策の柱	5-3	環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進	

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	地産地消を推進するため地元農家などから、野菜の積極的購入を行います。 つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用いたパンの提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。 つくば市の食材を使用した「地産地消の日献立」や「ジオパークメニュー」など、給食に取り入れます。 地元農産物生産者の食育授業を実施します。		
R4年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。		
R4年度成果指標	地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）	目標値	20%

進捗状況・実績		
上半期 (4～9月分)	課題、改善 が必要な点	給食食材の安定した質と量の確保が課題です。
年間 (4～3月分)	<p>給食だよりやつくば市公式YouTube等において、生産者の紹介やレシピを公開しました。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 つくば市産米粉を使用した米粉パンを月に1回程度、提供しました。 地場産物を活用した、つくば地産地消の日メニューやつくば市民の日メニューを提供し、地産地消を推進しました。 つくば市産小麦ユメシホとつくば市産にんじんペーストと使用した「ユメシホにんじんロールパン」や「ユメシホたこ焼き」つくば市産さつまいもを使用した「さつまいもコロッケ」を企画し給食で提供しました。</p> <p>生産者の食育授業実施回数 19件</p> <p>地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）は18.4%</p>	
目標に対する年度末の達成状況及び成果		
評価	一部未達成であった	
3	<p>つくば市産特別栽培米コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 給食だより等において、地場産物を使用したレシピや生産者の紹介を掲載しました。 学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率（食品数ベース）が18.4%でした。</p>	
課題及び次年度へ向けた改善目標		
課題	<p>大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことや献立と野菜の集荷時期が合わず、つくば市産を使用できないことも課題です。</p>	
改善目標	<p>地産地消推進会議を年に数回程度実施し生産者と給食センタ情報共有を随時行います。 農業政策課と連携しながら、新規の地場産物納入業者の拡大を行います。</p>	
つくば市環境審議会の意見		
評価	—	
-		

■令和5年度つくば市環境基本計画進行管理票■

R5年度 事業内容	<p>給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ（特別栽培米）100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。</p>		
R5年度 成果指標	地産地消率（つくば市で生産・収穫された食品数の割合）	目標値	20%

通し番号	柱番号	施策番号	施策の方向性	担当課	種別	質問・意見	回答
1	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	低炭素住宅補助金交付の際に、データ提供が条件となっていたのか。	データ提供については、補助金交付条件の1つである「つくばSMILEハウスレベル3」の認定要件になっていますので、間接的には条件となっています。
2	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	意見	被験者にフィードバックされる情報、また地域内外の共有財産となる情報として、生活する上で省エネに活用できている行動に繋がるものとなる事例を具体的に示せば、データの提供率（データの取得率）が向上するのではないか。	3年間のデータ提供が条件となっていますので、適切に運用していきます。貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。
3	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	データの取得方法の検討と合わせて、得られたデータから示せるものが何かを検討する。言い換えると、被験者がデータを提供すると、このようなメリットがあることを示す必要があるのではないか。R5年度の取得率の目標を設定するのか。	R4年度においては、産総研の協力のもと、取得データから各世帯のZEH状況を数値化することができましたので、今後、被験者へのフィードバックなどを検討していきます。なお、R5年度の取得率については、3年間のデータ提供が条件となっていますので、目標には設定しませんでした。
4	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	つくば市でのモニタリング対象は、低炭素住宅補助金交付者のみか。対象のデータは、どの施設から取得するのか。取得率が低いのであれば、データ提供を条件に補助金を交付してはどうか。取得データは、電気のみか。	つくば市でのモニタリング対象は、低炭素住宅交付金のうち「つくばSMILEハウスレベル3」の条件を満たしている方であり、対象のデータは交付者が居住する住宅から取得します。なお、取得データは、補助金の条件に於いて、電気使用量、ガス使用量、自動車の走行距離等を提供していただいています。
5	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	この目標は、モニタリングにより省エネ効果をシミュレーション（評価）するのではないかと。そして、それをフィードバックして効果を高めることに活用できたかどうか検証することとする。モニタリングデータの取得率だけが評価対象になっているのは不十分ではないか。	最終目標は、御指摘のとおりです。現段階においては、最終目標には届いていないことから、現実可能な目標を設定させていただき、段階的に最終目標に近づけていきたいと考えています。
6	1-1	2	市民による省エネの促進	環境政策課	質問	低炭素事業を推進して行くにあたっては、専門用語が多く市民に伝わりにくい状況だが、情報の周知及び収集の為、新たに取り組んだ手法と今後新たに取り入れる手法について伺う。	情報の周知及び収集につきましては、R4年度は、広報つくばのかかわり版「ゼロカーボンシティ宣言」において、脱炭素に関する市の取組について掲載しました。また、R5年度は、出前講座を市内小学校で実施することにより、地球温暖化問題等を周知したり、9月には気候市民会議を開催しますので、市民の皆様から環境問題に関する様々な御意見や御提案を伺い、収集させていただく予定です。
7	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	Jクレジット制度のプロセスを整理し、まとめた資料を、今後、プロジェクトの掘り起こしにどのように活用していくのか。	Jクレジット制度については、令和4年度までに調査した制度活用までのプロセスを踏まえて、市で活用可能性のあるプログラムの規程や適用条件、運用方法を整理した上で、実現性や方向性を検討していきます。なお、プロジェクトについては、市が市民に対して行っている、「つくばSMILEハウス認定に基づく奨励金」等の補助によるCO2削減分の活用を想定し、検討しています。
8	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	宅配ボックスの設置は、1件でも効果があると思われる。温室効果ガス削減効果は、どのように検証するのか。	温室効果ガス削減効果につきましては、1年間に再配達によって排出されるCO2の総量（宅配便取扱い個数×宅配便1個当たりの走行距離×再配達率×積載量の平均×営業用小型車のCO2排出原単位=0.8kg-CO2/t・km）から検証することを検討しています。
9	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	カーシェアリングは、住宅密集地で駐車場がない、もしくは高い場合に利用されるように思われる（経済的なメリットのため）が、駅前、商業施設周辺、学校・公共施設周辺で利用する人は、どのような人なのか。	市で把握できているのは、市役所ステーションのデータのみとなります。市役所ステーション（研究学園駅前、公共施設周辺）の場合は、20代以下の男性の利用率が高く、日中に短時間利用する方が多いです。個人会員だけでなく、法人会員も利用しています。車を所有していた方が、電車からカーシェアへ乗り換え、目的地まで移動するといった使い方が多いと推測しています。なお、市内カーシェア会員に対するアンケート調査の結果では、商業施設や学校へのステーション設置の希望（ニーズ）はありましたが、実際にどのような方が利用するのかについては把握していません。
10	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	Jクレジットの仕組み（特に受益部分）が周知されていないとか、手続きが煩雑で時間がかかるなどの懸念はないか。市の施設でJクレジットを創出する（売り出す）ことができないのか。	Jクレジット制度の周知については、制度がまだ広く認知されていないため、活用が決定した際には、市民に対して分かりやすく周知する必要があります。また、制度事務局への申請手続きについては、認証に対する費用や時間が発生します。市の施設で創出することについて検討しましたが、省エネ・再エネ設備導入時には国の交付金等を活用することが多く、それらの交付金の要件に「温室効果ガス削減効果についてJクレジット制度への登録を行わないこと」とある場合が多く、難しい状況です。
11	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	宅配ボックス（既存の集合住宅）補助対象となった建物は、どのエリアに多いのか（学生が多いなど）。また、オーナーが投資に値すると考えるかどうかが大切だと感じるが、誘引できるものは何か。	宅配ボックスの補助対象となった建物につきましては、ここ数年で住宅が増加しましたエリア（みどりの、学園地区、竹園、桜地区など）がやや多い程度ですが、エリア全体における偏りはありませんでした。なお、宅配ボックスの有無で部屋を探す人が多くいらっしゃる場合には、オーナーが投資に値すると考える誘引の1つになるのではないかと考えています。
12	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	意見	重点施策であり、資料を作るだけなのに未達は困る。	資料作成は、完了していますが、宅配ボックスの件数が目標値を達しなかったことから、「一部未達成であった」と評価しました。
13	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	つくば市役所カーシェアステーションは現在3台の活用かと思うが、適正な台数となっているのか。また、今後増設を検討する上で、どれくらいの拠点および台数を目標としているのか。	平均すると、1日3件程度の利用がありますので、3台は適切な台数であると考えています。市役所ステーションが今年度で終了となることから、現在、次年度以降の展開について検討を進めているところです。現時点では、増設ではなく、移設を検討しているため、台数目標等は定めていません。
14	1-1	3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	環境政策課	質問	低炭素事業を推進して行くにあたっては、専門用語が多く市民に伝わりにくい状況だが、情報の周知及び収集の為、新たに取り組んだ手法と今後新たに取り入れる手法について伺う。	情報の周知及び収集については、HPを見やすい構成に改修し情報発信したり、利用者アンケートを実施したりしました。様々な施策や制度について、専門用語を市民に分かりやすく周知することは、施策の効果を高める上で重要であるため、今後も改善を重ねていきたいと考えています。また、SNSの活用等も含め、多様な手段を検討していきます。
15	1-2	4	建物の省エネ・再エネ導入の推進	環境政策課	意見	蓄電池単独で導入しても、省エネにはならない。太陽光発電設備が併設されていれば、余剰電力を蓄電池に蓄えて、夜間に使うことができるが、その場合でも、実は省エネにはなっていない。いずれも経済的なメリットだけである。	つくば市の蓄電池補助金交付につきましては、太陽光発電設備が設置されていることを条件としていますが、太陽光発電設備併設の御意見につきましては、今後の課題として、参考にさせていただきます。
16	1-2	4	建物の省エネ・再エネ導入の推進	環境政策課	質問	達成目標の根拠は何か。	目標達成の根拠としては、申請期限内に補助金の交付件数を満たし、目標の補助件数及び削減量を達成したことから判断しました。
17	1-2	5	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	意見	進捗と達成状況とを踏まえた次年度の目標となるように分かりやすく記述することが望ましい。	貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
18	1-2	5	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	質問	住宅の材料や工法、運用などそれぞれの基準は審査するのか。申請だけか。	当課においては、BELSの評価書・長期優良住宅の認定書などにに基づき、条件を満たしているかどうかを審査しています。（住宅の材料や工法、運用などは一部を除き審査はしていません。）
19	1-2	5	低炭素でコンパクトなまちづくり	環境政策課	質問	令和4年度、低炭素モデル街区として整備開発された事例は0件と聞いているが、住宅地開発が多いつくば市でモデル街区が出来なかった本質的な理由は何か。	モデル街区が出来なかった本質的な理由は分かりませんが、住宅メーカー様からは、要件が厳しいことや、メリットが少ないことなどの御意見をいただいています。
20	1-2	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	意見	脱炭素に向けて適正な開発となることに役立つ情報提供やコミュニケーションの機会となっているか、チェックすることが望ましい。	御意見、参考にさせていただきます。
21	1-2	6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画課	質問	現状のまちからコンパクトなまちになると、低炭素の面で具体的にどうなるのか。	コンパクトなまちづくりを行うことで、自家用車に頼らずとも徒歩や自転車、公共交通等で生活に必要な機能を享受することができるようになると思います。その結果、エネルギー効率の低い自家用車の利用が減少することで、低炭素社会の実現に繋がると考えます。
22	1-2	7	公共施設の低炭素化	環境政策課	質問	廃棄物焼却発電からの本庁舎外への給電により、その施設での電力購入量が軽減されたが、その分はCO2排出量の削減にカウントされているのか。	御認識のとおり、電力の自己託送による電力購入量軽減分は、CO2排出量の削減にカウントされています。
23	1-2	7	公共施設の低炭素化	環境政策課	質問	達成目標の根拠は何か。	目標値の根拠は、第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画事務事業編です。
24	1-2	7	公共施設の低炭素化	環境政策課	質問	低炭素化を検討する上で、PPA事業モデル（自家消費型太陽光発電）の検討はしているか。	太陽光発電の導入手法については、PPAを含め、各施設の需給バランスやコスト等も踏まえて、幅広く検討しています。

25	1-3	8	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	質問	「つくたく」と通常のタクシー券ではどちらの方が経費がかかるのか。つくたくは予約しにくく乗り合わせによっては遠回りになるなど不便。さらに見知らぬ人と乗り合わせることに不安・不快感もある。そこを改善できなければ利用者数は増えないと思う。	つくたくの令和4年度の運行経費は157,688,504円で、延べ48,789人の方に利用いただいており、運賃収入を差し引いた後の一人一乗車当たりの市負担額は、3,029円です。 つくたくを利用したいという予約の電話は多いのですが、予約配車の効率化が十分に図られておらず、乗合率が低いため、予約をお断りせざるを得ず、結果として利用者数が伸び悩み、一人当たりの市の負担割合が高いという課題が生じています。 これらの課題を解決するために、つくたくにA I配車システムを導入するなどの利便性向上策を検討しています。なお、つくたくは一般路線バスと同様に乗合乗車を基本とすることで安価な運賃を実現しておりますので、御理解ください。
26	1-3	8	低炭素な公共交通の充実	総合交通政策課	質問	車を減らすと言うのはよく分かるので、例えば免許返納などへのインセンティブをつけることなどは考えないのか。	車を減らす仕組みを作ることは、課題であることは認識しているところです。路線バスやタクシー、シェアサイクルなど、様々な移動手段を活用して、公共交通分担率を上げる仕組みを引き続き検討していきます。なお、市内在住の高齢者を対象に、高齢福祉課ではタクシー運賃の一部助成や電動アシスト自転車購入補助を、防犯交通安全課では免許返納者につくバス回数券の交付を行っています。
27	1-3	9	自転車利用の推進	総合交通政策課 サイクルコミュニティ室	意見	オランダのように、自転車専用道路・レーンを整備してはどうか。可能であれば、屋根付きを。自転車等駐車場の有料化は、自転車利用の促進に繋がらないのではないか。	自転車ネットワーク計画を策定後、自転車専用レーン等を整備していく予定です。整備する場所については、道路構造や利用状況、市民の声を踏まえ、市民の安全な自転車利用に資する路線を選定します。なお、屋根付きの自転車レーンの整備については、他自治体の状況も踏まえ、必要性について検討します。
28	1-3	9	自転車利用の推進	総合交通政策課 サイクルコミュニティ室 (環境政策課)	質問	自転車以外の乗り物(例:電動キックボード等)の検討はしているか。	現時点では、自転車以外の乗り物については、検討しておりません。
29	1-3	10	自転車利用の推進	公園・施設課	質問	有料化を考えている無料の自転車等駐車場とは、どこ(どのタイプ)か?有料化には反対ではないが、有料化する理由は何か。	有料化を考えている自転車等駐車場は、現在、無料の自転車等駐車場(研究学園駅前、万博記念公園駅前、みどりの駅前)となります。有料化する理由については、自転車等の駐車マナー向上による、放置自転車の削減及び利用者による要望となります。
30	1-3	10	自転車利用の推進	公園・施設課	質問	自転車駐車場の有料化を検討する上で、規模や金額および管理方法など方向性はあるか。	規模については、現状の自転車等駐車場すべてを対象として検討しています。金額については、近隣市町村に調査・確認のうえで検討していきます。
31	1-3	12	自動車利用の低炭素化	環境政策課	意見	補助件数目標が45件→3件となっているように見えるが、大きく目標値が下がるのであれば、その理由の説明があることが望ましい。	R5年度においては、EV単体への補助を廃止して、FCVのみを補助対象としましたので、目標となる補助件数が下がりました。なお、EV補助制度につきましては、EV単体よりもV2Hを補助対象とした方が、CO2排出量の削減効果が高いことから廃止することにしました。
32	1-4	14	気候変動の中での健康の維持	健康増進課	質問	熱中症警戒アラートの周知について、保育園、幼稚園、学校、ショッピングセンター等への啓発活動は、どのようにされているのか。(通常であればTV、ラジオを介してより広くタイムリーに周知されていると思うので、基本的にはそこまでつくば市がリソースを割く必要がない気がする。)	担当課において、学校、幼稚園・保育所・保育園に向けて、5月、6月、7月にWBGT(暑さ指数)を活用した熱中症の危険判断をすることや、WBGT(暑さ指数)33を超える(熱中症警戒アラート)際の熱中症予防行動について対応するよう通知しています。ショッピングセンターへの啓発活動はしていませんが、リスクの高い7月～9月にかけて、熱中症アラートや熱中症の予防、対処方法について、ホームページのトップページにバナーを貼り、市民に向け広く啓発しています。また、毎月1回(6月～9月)、市民に向けて、市のFacebook、Twitter、つくスマアプリで熱中症の予防情報と共に熱中症警戒アラートの活用について周知しています。
33	1-4	15	気候変動から農業を守る	農業政策課	質問	つくば市として率先して実施する必要があるのか。(不勉強かもしれないが、農協のお仕事のような気がします。)	農業の技術指導などで知見を有する県の農業改良普及センターと連携して対応していきます。
34	1-4	15	気候変動から農業を守る	農業政策課	質問	改善目標に関し、現時点において、どのような機関・部門とどのような形で情報収集・意見交換を行っているのか。また、今後、今年度中に、どのような機関・部門とどのような形で情報収集・意見交換を行う予定なのかを具体的に教えてほしい。	茨城県内の気象状況によって農作物への被害が想定される場合に、茨城県農業総合センターが、その技術的な対応策などをホームページに掲載しています。また、県の農業改良普及センターでは、現地調査を行うなどし、農業技術指導などを行っています。このような機関と連携し、農業者に有益な情報を発信していきたいと考えています。
35	1-4	15	気候変動から農業を守る	農業政策課	質問	低炭素事業を推進して行くにあたっては、専門用語が多く市民に伝わりにくい状況だが、情報の周知及び収集の為、新たに取り組んだ手法と今後新たに取り入れる手法について伺う。	農作物を栽培する農業者が必要とする情報を適切に提供するためには、日ごろから技術指導などで農業者との関わりがある、県の農業改良普及センターなどと連携して取り組んでいくことが効果的と考えています。
36	1-4	15	気候変動から農業を守る	農業政策課	意見	つくば市の場合、この関係の専門家は沢山いる。少ない。	気候変動へ適切に対応できる知見のある専門家の数は把握していません。今後も、県の農業改良普及センターと連携して農業者の技術指導と行っています。
37	2章	2章	2章つくば市の緑地面積の指標	環境政策課	質問	「現状維持」という表現が分からない。人口が増えているのに、街の発展を望まないのか。	街が発展する一方で、緑地を確保していくことも必要であるため、現状維持としています。
38	2-1	19	森林の維持・保全	農業政策課 鳥獣対策・森林保全	質問	目標値を10haとした根拠は何か。森林所有者からの整備希望に応じて、つくば市の経費で下刈り、除伐を行う背景(管理協定の内容)を教えてください(特に管理協定での経済的サポートについて)。	本事業は森林環境譲与税を財源としており、予算面で長期間継続して実施可能な面積が10haであるため目標値を10haとしました。 本事業は令和3年度まで実施されていた茨城県の身近なみどり整備推進事業の制度内容を引き継いだ事業です。荒廃した平地林や里山林の間伐などの森林整備を支援することで、水源のかん養、土砂災害の防止、生活環境の保全及び森林レクリエーション等による利活用など、森林が発揮すべき公益的機能を保全することを目的としています。 市と森林所有者で森林保全協定を締結し、当該年度に市が下刈りや間伐等の森林整備を実施し、翌年度から10年間は森林所有者が森林の適正な管理を行うものです。
39	2-1	19	森林の維持・保全	農業政策課 鳥獣対策・森林保全	質問	達成目標の根拠は何か。	本事業は森林環境譲与税を財源としており、予算面で長期間継続して実施可能な面積が10haであるため目標値を10haとしました。
40	2-1	21	外来種対策の推進	環境保全課	意見	外来種対策のための出前授業・講演を各地区で開催してはどうか。	外来種に関する情報の周知は、生物多様性の保全の観点からも重要と考えます。外来種対策を含め生物多様性の保全に関する情報の周知・啓発の方法は今後、近隣の市の状況を踏まえて検討していきたいと思えます。
41	2-1	21	外来種対策の推進	環境保全課	質問	アライグマ以外の特定外来生物(アカミミガメ、アメリカザリガニ等)の捕獲・駆除の状況やサポート体制について教えてください。	アライグマ以外の特定外来生物については、市ホームページにおいて注意喚起を行っています。捕獲や駆除については、茨城県生物多様性センターや研究所等に相談しながら個別に対応しております。なお、アカミミガメ、アメリカザリガニに関しては、市民からの相談に対し、対応方法の案内や回収を行っています。(回収後は、環境省の防除の手引きを参考に処分しています)
42	2-2	24	山・川などの眺望の維持	都市計画課	質問	ビルやマンションの高さ制限はあるのか。	つくば市景観計画においては、筑波山への視線軸及び水辺の景観軸の景観形成方針として、筑波山への眺望を阻害しないよう、また、河川等の水辺空間を損なわないよう、建築物の位置、形態意匠、色彩などに配慮した景観形成を図ることとしております。また、一般的な建築物の高さ制限については、都市計画法に基づく高度地区や地区計画、建築基準法に基づく斜線制限等で規制されています。
43	2-2	24	山・川などの眺望の維持	都市計画課	意見	未だに選挙ポスターが残っているところがあるが、行政から回収を要請する。	選挙ポスターについては、公職選挙法に基づくものとなるため、意見の内容を所管部署である選挙管理委員会事務局に伝えます。
44	2-2	24	山・川などの眺望の維持	都市計画課	質問	達成目標の根拠は何か。	目標値の32回については、職員によるパトロール24回と、業務委託によるパトロール8回の合計となっています。
45	2-2	25(1)	里地景観の維持	農業政策課	質問	グリーンバンク事業について、周知が足りないように思う。グリーンバンク事業で借り手の方の特性(年齢層、居住地など)は何か。その特性の方々にさらに訴求するのか、それ以外の特性の方に広げたいのかにより、今後の方策が変わると思う。	グリーンバンク事業(以下「当事業」という。)については、HPでの周知や、農業推進委員を通じて市内農業者9,526戸へチラシを配布しているほか、地域農業の担い手である認定農業者276名及び借り手登録者137名、計413名(R5.7.1現在)に、登録地情報を提供しています。 当事業は、農地の借り手・出し手の合意後、農業経営基盤強化促進法(基盤強化法)に基づく農地賃借の手続き(利用権設定)を前提としていますが、令和5年に改正法が施行され、基盤強化法から利用権設定の項目が無くなりました。現在は、地域計画策定までの経過措置として、従前の手続きでの利用権設定が認められています。 今後策定される「地域計画」により(地域での話し合い等で将来の)担い手を定めた目標地図が作成されること及び農地利用最適化推進員が地域の実情に合わせ、農地のマッチングを行っていることから、グリーンバンク事業は廃止の方向で検討しています。

46	2-3	26	都市公園・緑の管理	公園・施設課	質問	維持管理業者が生物多様性等を理解していないように感じるが（公園の特性を考慮せず、いわゆるまま草刈りを行っているだけ）、「現状説明」とは何をしているのか。「植栽の維持管理」について、老木、枯損木の伐採後、次の若木を植えないケースがほとんどだが、その理由を教えてください。公園等で木が育った結果窮屈になったという理由であれば理解できるが、ベデの街路樹がまばらになって、夏の暑い日には日影が全くなくなることもある。	現状説明については、植栽の維持管理方法（剪定及び草刈等の時期）について説明をしています。樹木については、支柱木（標識や公園灯にかかっているものなど）と判断されるものは伐採し、また、危険木点検を実施し、危険と判断されたものは、樹木医をいれ、樹木診断のうえ、対応方法を検討しています。伐採の対象となる樹木は、成長に伴い周辺樹木の被圧影響により、衰退しているものが多くみられることから、次の若木を植えておりません。
47	2-3	30	市民参加による緑化活動	公園・施設課	意見	アダプト・ア・パークは、日本語に翻訳して普及させた方がよい。	アダプト制度の名称については、他自治体でもアダプトという名称にて全国的にも周知しており、つくば市においても少しずつ定着している状況であると認識しております。日本語翻訳（里親制度等）については、制度内容の説明時において併記するなど、御意見としてお伺いいたします。
48	2-4	35	里山や水辺の活用	環境政策課	質問	体験型学習への参加者数が少ないとのことだが、コロナ禍の影響か。それ以前と比較しても減少傾向が続いているのであれば、何らかの対策が必要と思う。「水のつながり」とのことだが、例えば公園とベデを利用した「緑のつながり」の体験型学習は考えられないか。	体験型学習への参加者数が少ないことにつきましては、コロナをきっかけとして、開催方法や定員数の見直しを行ったことや、対象者を親子限定などに絞ったことにより、参加者数減少の1つの要因ではないかと考えています。なお、いただいた御意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
49	2-4	35	里山や水辺の活用	環境政策課	質問	筑波山、牛久沼などの特定地域ではなく、市民に最も身近な街中の公園で出来るものはないか。（一つ上で記載した「緑のつながり」など）	貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。市民に最も身近な街中の公園で出来るイベントにつきましては、今後、イベントを計画する際の参考として、検討させていただきます。
50	3-1	38	循環型社会形成に係る普及啓発	環境衛生課	質問	各小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置とのことだが、生徒が校内で飲んだ後のパックを回収するのか。また、回収に対する金銭的なインセンティブはあるのか。	牛乳パック回収事業は、環境教育の一環として実施しており、子ども達の環境に対する意識向上のため、家庭から出る牛乳パックを児童生徒が学校に設置する回収ボックスに集め、環境衛生課が収集し、リサイクルしています。また、回収に対する金銭的な報酬等は行っていません。
51	3-1	42	資源の有効活用を推進	環境衛生課（サステナスクエア管理課）	質問	課題にある「廃食用油の回収量に対して精製量が少ない」の意味は、歩留まりが低いのか、設備の能力の問題か。設備の能力だとした場合、精製できなかった廃食用油はどう処理されたのか。	サステナスクエアに設置されている設備は日量50Lの精製能力があり、サステナスクエア構内で使用する市の重機等の車両及び廃食用油を回収する委託業者の車両にBDFを利用していますが、BDFを使用できる車両は限られており、リース車両にはメーカー保証がないため使用できず、使用できる車両のみを精製しているため、現状の数値となっております。（平均使用量：約260L/月） また、精製されなかった廃食用油については、リサイクル業者に売却しており、家畜飼料や肥料の原料等として利用されています。
52	3-2	44	一般廃棄物の適正な処理	環境衛生課	意見	可燃物の庭木を所定のサイズにしてごみステーションに出したが、引き取って貰えなかった事例がある。どのような庭木が一廃から外れるのかを、示した方が望ましい。	剪定枝、草等のごみの出し方については、毎年発行している「つくば市ごみの出し方カレンダー」に付属の「ごみの出し方・分け方ガイド」で、「太さ15cm未満・長さを1m未満のものをひもで縛ったものを一度に5束まで」と案内させていただいております。長さや太さが規定を超えているときや一度に大量に排出されたときには、収集しない場合があります。また、市民への周知も引き続き必要と考えますので、3Rニュースやさんあ〜等周知媒体を活用し、周知していきます。
53	3-2	45	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	環境衛生課	質問	R5年度の成果指標および目標値が前年度と大きく変更となっている理由、また、一般廃棄物に産業廃棄物が混入とのことで、混入の量や件数について、可能であれば説明してほしい。	環境審議会において、成果指標及び目標値としていた茨城県の立入検査等への協力は主体が市でないとの指摘をいただいていたので、市が中心となって実施する取組を充実させるとともに、成果指標及び目標値を見直しました。 また、サステナスクエアで生活系及び事業系燃やせるごみの搬入検査を行っていますが、事業系の検査では、気泡緩衝材や発泡スチロール、PPバンドなどの廃プラスチック類の混入が、量はまちまちですが、頻繁に見られています。分別徹底のため、収集運搬業者経由でチラシやパンフレットを配布する等の指導及び啓発を行っています。
54	4-1	50	野焼き対策	環境衛生課	質問	完全燃焼によって煙が出ない、ロケットストーブタイプの焼却は可能か。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一定の処理基準以外で廃棄物を焼却することを禁止していることから、ロケットストーブであっても、廃棄物を焼却する行為は禁止となります。 なお、キャンプなど本来の用途でロケットストーブを使用することは可能です。
55	4-1	51	野焼き対策	農業政策課	質問	野焼きの禁止に伴う罰則はあるのか。農業用廃プラスチックの回収量が目標量に達しなかったとのことだが、回収されなかった農業用廃プラスチックはどこにいったのか。	野焼きについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日法律第137号）第16条の2において禁止されており、同法第25条により、違反者には5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれを併科する罰則があると規定されています。そのため、県、茨城県農林振興公社、市が連携し、農業用使用済みプラスチック（ビニール、ポリエチレン等）を回収し、リサイクル処理する事業を行っています。
56	4-2	53	良好な大気・水・土の確保	環境保全課	質問	「みどりの地区の悪臭」とあるが、その原因と背景は何か。	令和元年度から、みどりの地区の住民からの苦情件数が急増しています。原因は、工業専用地域の周辺に宅地を開発したことにより、廃棄物処理施設等からと思われる複合的な臭気が宅地まで到達していることによるものです。
57	4-2	53	良好な大気・水・土の確保	環境保全課	質問	排水基準違反の具体的内容について、差支え無ければ説明してほしい。	12事業場に対して排水検査を実施し、うち6事業場に基準値の超過が見られました。そのうち、2件は複数年に渡り改善されておらず、改善の見込みがみられないことから、改善勧告としています。 違反の具体的な内容は、5件が浄化槽からの排水によるBOD（生物化学的酸素要求量）や大腸菌群数の基準値超過であり、1件が池の放流水のSS（浮遊物質量）の基準値超過となっております。
58	4-2	54	上下水道の維持・管理	環境保全課	質問	合併処理浄化槽への転換が進んでいない（補助件数が予定に達していない）理由は何か。「望まない」や「現状維持でかまわない」の理由があるのであれば、周知不足だけではないように感じる。	合併処理浄化槽転換が進まない要因として、 ・すでに水洗化（トイレ）が済んでいるため転換の必要性を感じない ・転換に当たっての経済的負担が大きい などが要因として考えられます。
59	4-2	56	上下水道の維持・管理	下水道工務課	意見	下水を本管にポンプアップしているところであって、落雷等で停電になった時に、汚水が溢れてくる恐れはないのか。ある場合は、停電時に汚水をなるべく流さないように周知する必要はないのか。	つくば市における下水道本管については、マンホール内に汚水ポンプを設置し、圧送している区域が多くありますが、通報装置が設置されており、停電等によりポンプが停止した際は、維持管理業者が出勤し、対応することになっております。 停電時等の対応としては、ポンプ施設を常時監視し、溢水の危険がある場合については、バキューム車等により処理をする体制となっております。 ポンプが停止した場合であっても、マンホール内や本管内に一定量は貯留できるため、すぐに溢水する可能性は低いと考えます。 また、市内の中継ポンプ場及び一部のマンホールポンプ場については、自家発電装置が設置されており、停電中においても一定時間稼働が可能となっております。 停電が長時間・広範囲に及び対応が追いつかないような事態となった場合には、周辺住民へ汚水抑制の周知が必要であると考えております。
60	5-1	59	市民の環境リテラシーの向上	環境政策課	質問	大人向けの環境講座イベントの実施回数について、令和4年度の目標値を10回としていたにもかかわらず、実際に予定されたのが4回（実施は3回）となったのは、すなわち予定段階ですでに目標値を下回っていたのは、なぜか。	大人向け環境講座の実施回数が3回であった理由につきましては、人員不足等により、リサイクル講座を実施出来なかったことから、目標値を下回りました。
61	5-1	59	市民の環境リテラシーの向上	環境政策課	質問	シニア世代など大人にも需要はあるように思うが、目標値を大幅に減らした理由を教えてください。	R5年度の目標値につきましては、過去の大人向け環境講座の実施状況に基づき、実現可能な回数に修正しましたので、R4年度よりも目標値が下がりました。今後は、シニア世代など大人向け環境講座の実施回数を増やしていくことにつきましても、検討させていただきます。
62	5-1	60	持続可能なライフスタイルの推進【重点施策】	環境政策課	意見	生活で消費する様々な製品の利用や使用済み後の処分については、大凡理解がされてきたと思われるが、製品が出来上がるまでに環境（地球環境も含めて）に与えている負荷についての理解がほとんどされていない。そのための情報提供は有意義である。有識者が多いつくば市の強みを活かせると思う。	貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。今後、市民等へ情報提供の際には、今回の御意見を参考にさせていただきます。つくば市の強みを活かせる情報発信に努めさせていただきます。
63	5-1	61	環境情報の集約・発信	環境政策課	質問	目標値が前年度の6倍となっていて、より良くなると考えるが、どのようなコンテンツが増える予定か。	R4年度とR5年度の成果目標は異なりますので、目標値が前年度の6倍に増えてはいたしませんので、御理解いただけますと幸いです。なお、R5年度からは、サポーターズメールマガジンを中心とした情報発信を行うことにより、R4年度と比較してよりスピーディーに周知することが可能になりますので、目標値である配信回数をR4年度よりも多く設定させていただきました。また、コンテンツにつきましては、サポーターズメールマガジンを数多く配信することにより、環境に関する様々な内容の情報発信が可能となりますので、コンテンツは増えていくのではないかと考えています。

64	5-2	62	つくばスタイル科の推進	学び推進課	質問	つくばスタイル科のことはよく知らないが、自然共生のための講座や体験学習は身近な公園でも出来ないのか。身近な公園はいつでも子供たちが自力（徒歩や自転車）で行ける最も頻りに自然と親しめる入門的な場所でもあるので、見知った場所で教育プログラムを行うと自然共生など実感できてよいと思う（学園都市内については）。	つくばスタイル科の環境分野における学習での自然体験活動はとても重要です。それらの活動は、身近な公園で自然に親しむという視点で、2年生の生活科「町探検」でも行われています。学年が上がると、自然を体系的な循環システムでとらえるなども行うようになり、そのフィールドとして身近な公園はとても重要な場です。発達段階に応じて変わる自然の見方や接し方に対して、多様な学習フィールドとなりえる身近な公園の活用は、教育上、意義のあるものです。
65	5-2	64	学校での地産地消の推進	健康教育課	意見	「郷土を愛する心を育てる」とあるが、地産地消（地理的な視点？）とともに、歴史的な視点が加わると、より郷土を愛する心が育つように思う。	生産者による食育授業において、つくば市の農業の歴史や食文化にも触れながら授業を実施していきます。
66	5-3	69	地産地消の推進	農業政策課	質問	課題について、「地産地消の取組が市民等に広く伝わっていない」とあるが、どのようなデータ、裏付けをもとに、このような評価をしたのか。	Farm to Tableつくばのホームページアクセスユーザー数から判断しました。令和4年4月から12月の間で、最も多かった月が8月の2,423ユーザー、最も少なかった月が12月で1,314ユーザーでした。アクセスユーザーが全てつくば市民だとしても、人口25万人で考えてみれば最多の8月でも1%にも満たず、広く伝わっていないと判断しました。
67	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	基本的な計画が、「1. 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する」、「2. 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」、「3. 資源を賢く使う循環型社会に近づく」、「4. 安心して快適な生活環境で暮らす」、「5. 市民一人ひとりが環境を考え、行動する」とあるが、綺麗な言葉を並べるよりも前に順番を考えるべきである。最終目標は4であり、そのために5がある。5のために市は適切な情報を市民に提供すべきで、必要な情報としては1, 2があり、スタート目標は3ではないか？建付けがブレている気がする。今期はなおせないかもしれないが、次期には考えるべきであると思う。また、抽象的な言葉と具体的な言葉が混在しているので、目標が定めづらい気がする。	御指摘の件については、次期計画改定の際、反映できるよう検討していきます。
68	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	進化管理票について、目標などの次に目標達成までの全体計画や年次ごとの達成目標、この低炭素都市の実現ができたならばどうするかなどの（例えば県内に広めるとか）波及効果などを記載すべきではないか。特に、アウトリーチやアウトカムを意識した記述を行うことで、費用対効果の問題だけでなくところも示す必要があると感じている。例えば1-1の最初の箱を見ても、将来像（低炭素化都市の実現）を果たすのは市民（方向性）と書かれていて、企業や市の役割はどこにあるのかわからない。また施策の柱に書かれた主体とは誰なのかわからない。論理的な展開を心がけてほしい。	
69	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	今期は無理かもしれないが、次期に向けて、進化管理票の書式を意識してほしい。全体計画や年次計画をしっかりと立て直して根拠の明確な評価をしてほしい。	
70	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	個別課題についてはよく考えられていると思う。個々の課題達成や評価などの努力を無にしないための書式や報告内容の設計を見直すことで、レポートは確実に高度化されると感じている。	
71	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	総括表の中の評価基準や指標の根拠が不明である。各進化管理票の設計に見直す余地があるのではないかと考える。	評価基準については、各担当課の判断としており、詳細の基準を設けていないため、統一的な基準の作成を検討します。評価指標の根拠については、総括表や進化管理票のスペースの都合上省略していますが、今後、記載方法について工夫していきます。
72	全体	全体	計画全体について	環境政策課	意見	進化管理票について、色々な基準の根拠が明確に書かれていない。	